

四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～進行管理シート 令和6年度・計画期間評価

基本方針1 多様な子育て支援の充実
 基本施策1. 就学前の教育・保育の充実
 基本施策2. 地域における子育て支援の充実

◎ 2施策
 ○ 27施策
 △ 0施策
 × 0施策

※複数の担当課がある場合は、総合評価を記載(各担当課の評価は「評価の根拠」に記載)

◎ 2施策
 ○ 27施策
 △ 0施策
 × 0施策

※複数の担当課がある場合は、総合評価を記載(各担当課の評価は「評価の根拠」に記載)

第2期こどもプラン掲載内容					令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	実施状況	※評価	評価の根拠
1	1.	(1)教育・保育の提供体制の確保	①教育・保育の提供	待機児童の状況に加え、国の幼児教育・保育の無償化の動向等を注視し、保育所の設置等、必要に応じた整備を実施します。	保育課	保育所2か所の整備(いずれも小規模保育事業所からの移行)及び既存保育所等の定員増加により、新たに75人の保育定員を確保することができました。	有	○	概ね計画どおり事業を実施することができたため。	保育所等13か所の整備、私立幼稚園3園の認定こども園化及び既存保育所等の定員増加により、期間中に757人の保育定員を確保することができました。	○	概ね計画どおり事業を実施することができたため。
1	1.	(2)教育・保育の一体的提供	①認定こども園の普及	認定こども園への移行に係る支援制度の紹介や必要な支援を行うことで、園が抱える疑問点や不安の解消を図り、私立幼稚園からの移行を促進します。	保育課	市が主催する私立幼稚園全園会議において、認定こども園への移行に関する資料を配布し、市内幼稚園5園に対し支援制度について説明しました。	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	市が主催する私立幼稚園全園会議において、認定こども園への移行に係る説明を行ったことなどにより、期間中に3園の私立幼稚園が認定こども園へ移行しました。	○	計画どおり事業を実施することができたため。
1	1.	(2)教育・保育の一体的提供	②保幼小連携・接続の推進	教育・保育の連続性や一貫性を確保するため、子どもの成長に関する情報交換や交流の機会を充実させ、小学校へ円滑に接続できるよう指導のあり方の共通理解などを図ります。	保育課	子ども・子育て支援法に基づく指導監査において、四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第11条に定める小学校等との連携が図られているか確認しました。 ・指導対象：市内保育所等：17か所(うち連携状況に改善を要するもの：0件)	—	○	【保育課：○】 計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度において、子ども・子育て支援法に基づく指導監査により、四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第11条に定める小学校等との連携が図られているか確認しました。	○	【保育課：○】 計画どおり事業を実施することができたため。
1	1.	(2)教育・保育の一体的提供	②保幼小連携・接続の推進	また、生活や学びにおける指導方法の工夫や改善に努め、研修などの機会でも円滑な接続の重要性を捉えるとともに、交流活動の充実を図ります。	指導課	保幼小連携教育のあり方について理解を深めるとともに、互いに連携し発達段階に応じた指導ができるよう、保育所(園)、幼稚園、小学校それぞれの保育・教育を理解し、効果的な連携のあり方について協議する機会として、7月に「保幼小連携教育研修会」を開催しました。 [参加対象] 各所(園)：管理職1名・職員1名 各小学校：管理職1名・保幼小コーディネーター1名	—	○	【指導課：○】 研修会において、教育・保育の連続性を念頭に置き、保幼小それぞれの時期に育成する力の指導方法等について県幼児教育アドバイザーや北総教育事務所指導主事を講師に研修し、共通理解を図ることができたため。	保幼小連携教育研修会について、コロナ禍の令和2年度と令和3年度は、書面での開催とはなったものの、令和4年度からは講師を招聘し、対面での研修を年1回開催することができました。教育・保育の連続性や一貫性の確保に向け、子どもの成長に関する情報交換や教職員の交流の機会を確保することができました。	○	【指導課：○】 対面での研修会開催が困難であった時期も、書面開催や参集人数の縮小をしながら、年1回の研修会で保幼小の連携の充実のため必要な事項について共通理解を図ることができたため。
1	1.	(3)幼児教育・保育の質の確保	①教育・保育施設等への指導等	子ども・子育て支援法に基づく指導監査及び児童福祉法施行令に基づく保育所等に対する行政指導監査を実施し、法令の基準を満たしているかどうかについて定期的に現地検査を実施し指導を行います。	保育課	子ども・子育て支援法に基づく指導監査については、市内保育所等17か所を対象に、児童福祉法に基づく指導監査については、市内小規模保育事業所10か所を対象に、それぞれ実施しました。 (うち教育・保育の質について改善を要するもの：4件(特定地域型1件、家庭的3件、うち1件は共通) ※全て改善済み)	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度において、指導監査を実施し、教育・保育の質について改善を要する指摘事項があった場合は、改善するよう指導を行いました。 なお、指導監査による指摘事項については、軽微なものを除き、改善報告の対象としており、本件計画期間中に対象となった全ての事業者における改善状況を、担当課で確認しております。	○	計画どおり事業を実施することができたため。

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
1	1.	(3)幼児教育・保育の質の確保	②幼児教育・保育の質の確保に向けた体制整備	保育士の処遇改善等による必要な職員の確保及び教育・保育に関する専門性を有する幼児教育アドバイザーの配置・派遣等により職員の資質・専門性の向上に努めます。	保育課	保育人材の確保と定着を図るため、保育士及び保育教諭に対する補助金を、私立保育園等35か所に交付しました。 ・交付金額:11,998,000円 また、私立幼稚園が実施する教育研究大会等に対し、幼児教育振興費補助金を交付しました。 ・交付金額:720,000円 ・交付対象:四街道市学校法人立幼稚園協会加えて、幼児教育アドバイザーの派遣事業(県事業)について、市内教育・保育施設等への周知を行いました。	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度において、保育士等の処遇改善等に係る補助金及び私立幼稚園が実施する教育研究大会等に対する補助金を交付しました。 【年度別交付金額】 ・保育士等の処遇改善等に係る補助金 R2:57,940,000円 R3:86,554,000円 R4:99,502,000円 R5:108,108,000円 R6:114,998,000円 ・私立幼稚園が実施する教育研究大会等に対する補助金 R2～R6:720,000円 また、令和4年度以降は、幼児教育アドバイザーの派遣事業(県事業)について、市内教育・保育施設等への周知を行いました。	○	概ね計画どおり事業を実施することができたため。
1	1.	(4)幼児教育・保育の保護者負担の軽減	①幼児教育・保育の無償化	3～5歳及び低所得世帯の0～2歳の幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもの保護者に対し、その利用料の無償化を行います。 (施設等利用給付のうち新制度へ移行していない幼稚園の月額保育料等は現物給付で行います。その他の給付については償還払いで行います。)	保育課	特定子ども・子育て支援施設等(幼稚園・認可外保育施設等)を利用する児童の保護者に対して、無償化対象となる利用料等の相当額を支給しました。 ・支給延人数:13,713人 ・総支給額:271,220,450円	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度において、特定子ども・子育て支援施設等(幼稚園・認可外保育施設等)を利用する児童の保護者に対して、無償化対象となる利用料等の相当額を支給しました。 【年度別支給額】 R2:487,423,554円 R3:470,046,747円 R4:399,400,749円 R5:315,573,707円 R6:271,220,450円	○	計画どおり事業を実施することができたため。
1	1.	(4)幼児教育・保育の保護者負担の軽減	②実費徴収に係る補給給付事業	各施設事業者において実費徴収を行うことができるとされている食事の提供に要する費用及び日用品、文具等の購入に要する費用等について、低所得者等を対象に費用の一部を補助します。	保育課	年収360万円未満相当の低所得者、第3子以降及び生活保護法による被保護世帯等を対象に、実費徴収に係る補給給付事業を実施することで経済的支援を行うことができました。 ・支給件数:70件 ・支給額:1,001,642円	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度において、年収360万円未満相当の低所得者、第3子以降及び生活保護法による被保護世帯等を対象に、実費徴収に係る補給給付事業を実施することで経済的支援を行うことができました。 【年度別支給額】 R2:750,609円 R3:2,012,454円 R4:1,116,830円 R5:828,835円 R6:1,001,642円	○	計画どおり事業を実施することができたため。

第2期子どもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	実施状況	※評価	評価の根拠
1	1.	(4)幼児教育・保育の保護者負担の軽減	③多様な事業者の参入促進・能力活用事業	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動であって、地域において重要な役割を果たしていると認められる事業者の利用者に対し、当該事業における利用料の一部を補助します。	保育課	対象事業の利用者7人に対し、利用料の一部を補助しました。 ・支給件数:84件(7人×12か月分) ・支給額:1,680,000円(84件×20,000円)	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	令和4年度から事業を開始して以降、対象事業の利用者全員に対し、利用料の一部を補助しました。 【年度別支給額】 R4:1,540,000円 R5:1,440,000円 R6:1,680,000円	○	計画どおり事業を実施することができたため。
1	2.	(1)相談体制・情報提供の充実	①利用者支援事業(子育てコンシェルジュ)	子ども及びその保護者など、また妊娠している方が身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、子育てコンシェルジュを配置し支援します。 また、さまざまなニーズに一元的な情報提供ができるよう、関係機関などと連携を図るとともに、利用支援のための適切な窓口の紹介などを行います。	保育課	子育てコンシェルジュを配置することで、保護者のニーズに合わせた適切な相談・支援をすることができました。 《窓口受付件数》 ・保育関係:3,048件 ・こどもルーム関係:777件 ・幼稚園関係:422件 ・ファミサポ・支援C関係:151件 ・子育て支援関係:466件 ・他課関係:368件 ・その他:297件 ・合計:5,529件	有	○	計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度において、子育てコンシェルジュを配置することで、保護者のニーズに合わせた適切な相談・支援をすることができました。 【年度別相談件数】 R2:5,137件 R3:4,739件 R4:5,220件 R5:5,646件 R6:5,529件	○	計画どおり事業を実施することができたため。
1	2.	(1)相談体制・情報提供の充実	②子育て支援情報の充実	各種の子育て支援サービスなどが十分周知されるよう、子育てガイドブックを作成し、子育て家庭や各種団体に配布するとともに、スマートフォンやタブレットからもアクセスしやすい電子書籍版を公開します。 市のホームページにおいては、掲載内容を充実し、発信機能を高めていきます。 特に、子育てサロンや子育てサークルなどの情報提供を強化し、子育て世代の交流の活性化を促進します。	子育て支援課	子育て情報ブック「すくすく」の改訂版作成に向けて、作業に着手しました。	—	○	計画していた事業を実施することができたため。	平成27年6月に開設した、子育て応援サイト「すくすく」の情報更新を1年に1回行いました。 《サイト訪問者数》 令和2年度:12,488人 令和3年度:13,971人 令和4年度:14,779人 令和5年度:13,671人 ※令和6年度は事業者から無償でのサービス提供終了の申出があったため事業を廃止 子育て情報ブック「すくすく」を作成し、子育て家庭へ配布しました。(2年に1回)	○	計画していた事業を実施することができたため。

第2期こどもプラン掲載内容					令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
1	2.	(1)相談体制・情報提供の充実	③保健センター等における相談体制の充実	子育て電話相談を常設し、随時、相談を受け付け、子育ての疑問や不安の解消に努めるとともに、気軽に相談できる場として周知を進めます。 また、親の子育てへの負担感や子どもの発達への不安がある等、継続した支援が必要な場合には、小児科医、臨床心理士、言語聴覚士、保健師などが連携し、随時、相談や支援などを展開します。	健康増進課	月曜日から金曜日の平日8時30分から17時15分の間、保護者からの育児相談を電話にて受け付けています。相談内容は例年通り、身体面・栄養面・精神発達面が全体の6割を占めています。年齢別にみると、乳児では身体面・栄養面が全体の8割、幼児・小学生では精神発達面や言葉、生活、しつけなど集団に入ってからからの困り感に起因する相談が占めています。 匿名の相談が基本ですが、必要に応じて相談者の許可のもと地区担当保健師による支援につなげています。 ・相談延人数:137人 ・相談件数:180件	—	○	相談件数は前年度より減少していますが、匿名で種々多様な相談について保護者が気軽に相談ができる場として十分機能しているため。	実施状況について、5年間継続して相談を実施しています。相談実数は令和2年度から年々減少していますが、相談件数は年度により増減がみられます。その背景として、保健センター以外にも相談できる場所が増えたことやSNSの普及により保護者が自ら情報を入力しやすくなったことがあげられます。一方で、電話相談の意義としては、個々の状況に沿った相談ができることや、その内容によってより相談内容に沿った職種(地区担当保健師や栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士などの専門職)や他の事業、関係機関などに支援をつなげることとなっています。	○	子育て電話相談を通じて、すでに顕在化された相談内容のみならず潜在ニーズに対する支援などにつなげることができているため。
1	2.	(1)相談体制・情報提供の充実	④家庭児童相談	家庭児童相談員やケースワーカーなどにより、さまざまな問題を抱える家庭の相談、助言、支援、情報提供などを行います。心の問題に対する援助が必要な場合は、臨床心理士が相談に応じます。	子育て支援課	家庭児童相談員やケースワーカーなどにより、さまざまな問題を抱える家庭からの相談に応じました。 ・家庭児童相談件数:484件 ・臨床心理士面接件数:3件	—	○	計画していた家庭におけるさまざまな相談に応じることができたため。	家庭児童相談員やケースワーカーなどにより、さまざまな問題を抱える家庭の相談、助言、支援、情報提供などを行いました。また、研修によるスキルアップを図り、地域ごとにきめ細やかな対応ができるよう地区担当を設定し、対応しました。	○	計画していた家庭におけるさまざまな相談に応じることができたため。
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	①時間外保育事業	市内保育所等全園において、7時～19時(1園は20時)までの延長保育を実施します。	保育課	市内保育所等全園において、7時～19時(一部は20時)までの延長保育を実施しました。	有	◎	数値目標を上回る利用があったため。	期間中全ての年度において、市内保育所等全園において、7時～19時(一部は20時)までの延長保育を実施しました。	◎	期間中全ての年度において、数値目標を上回る利用があったため。
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	②休日保育の実施	日曜日などの休日に保育所等で保育を行う休日保育の実施に向けて、体制を整備していきます。	保育課	休日保育を実施する保育所に対し、運営費の支給を行いました ・実施か所数:1か所 ・利用延人数:66人	—	○	計画通りに事業を実施することができたため。	保育所等への働きかけにより、令和5年度から、私立保育園所1か所において、休日保育を実施しており、係る運営費を支給しました。 【利用延人数】 R5:41人 R6:66人	○	概ね計画通りに事業を実施することができたため。
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	③一時預かり(幼稚園等における在園児の預かり保育)	私立幼稚園等が行う教育時間の前後や夏季等の長期休業期間に行う一時預かり(預かり保育)の支援を行います。	保育課	幼稚園においては夏季等長期休業期間中の、認定こども園においては通常の教育時間の前後の一時預かり等について充実を図るための補助を行いました。 ・交付金額:12,910,820円	有	○	概ね計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度において、対象となる幼稚園園及び認定こども園に対し、補助金を交付しました。 【年度別交付金額】 R2:1,960,100円 R3:3,131,870円 R4:6,862,390円 R5:12,307,265円 R6:12,910,820円	○	期間中全ての年度において、概ね計画どおり事業を実施することができたため。

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	④一時預かり(保育所等の一時保育等)	公立保育所2園において一時保育を実施するとともに、私立保育園が行う一時保育事業を支援します。 3市連携による相互利用も継続します。	保育課	千代田保育所において一時保育を実施しました。 なお、中央保育所においては、保育士不足により事業を休止しました。 また、一時預かり事業の充実を図るため、私立保育所等5か所に対し補助金を交付しました。 ・交付金額:11,577,894円	有	○	数値目標を下回る利用となったが、受入体制は確保しており、需要が見込みを下回ったことによるものと見込まれるため。	新型コロナウイルス感染拡大防止や保育士不足により休止した期間はあるものの、期間中に総じて公立保育所で一時保育を実施しました。 また、期間中全ての年度において、一時預かり事業の充実を図るため、私立保育所等に対し、補助金を交付しました。 【年度別交付金額】 R2:7,540,447円 R3:16,001,314円 R4:11,138,928円 R5:13,817,568円 R6:11,577,894円	○	期間中全ての年度において、数値目標を下回る利用となったが、受入体制は確保しており、需要が見込みを下回ったことによるものと見込まれるため。
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	⑤地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	市内保育所等で地域子育て支援拠点(子育て支援センター)事業を運営・運営支援するとともに、未実施園、新設保育園に対し、同施設の併設を働きかけます。	保育課	地域において子育て、親子の交流等の充実を図るため、私立保育所等12か所に対して補助金を交付しました。 ・交付金額:81,947,928円	有	○	概ね計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度において、地域において子育て、親子の交流等の充実を図るため、私立保育所等に対して補助金を交付しました。 【年度別交付金額】 R2:69,683,821円 R3:75,931,689円 R4:82,802,998円 R5:76,977,902円 R6:81,947,928円	○	期間中全ての年度において、概ね計画どおり事業を実施することができたため。
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	⑥病児・病後児保育の充実	病気や病気回復期の乳児～児童を対象とした病児・病後児保育について、運営事業者と連携し、体制の充実に努めます。	保育課	保育士不足により令和6年6月10日まで事業を休止しておりましたが、翌日からは再開し、年度末まで継続して実施しました。 ・利用児童数:病児49人、病後児0人 ・受入可能人数:病児603人日、病後児603人日	有	○	概ね計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度において、市内医療機関への事業委託により、専門性の高い保育を実施できました。 【年度別利用児童数】 R2:病児24人、病後児4人 R3:病児41人、病後児1人 R4:病児9人、病後児0人 R5:病児3人、病後児0人 R6:病児49人、病後児0人	○	新型コロナウイルスの感染拡大による利用制限や、保育士不足による事業の休止等はあったものの、期間中総じて事業の提供体制を確保できたため。
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	⑦子育て短期支援事業	保護者の疾病や仕事の都合などにより児童の養護が一時的に必要となった場合などに、児童を児童養護施設等で一時的に預かる子育て短期支援事業を実施します。	保育課	市内外の民間事業者への事業委託により、対象児童の短期入所を実施しました。 ・利用延人数:207人日	有	◎	数値目標を上回る利用があったため。	令和3年度に事業を開始して以降、市内外の民間事業者への事業委託により、対象児童の短期入所を実施することができました。 なお、本件計画期間中においては、主に、保護者の育児疲れ、精神疾病、精神上的事由により事業が利用されており、係る児童を預かることで、当該児童の安全を確保し、及び保護者の精神衛生に寄与することができました。	◎	利用延人数が増加傾向にあり、令和5年度及び令和6年度において、数値目標を上回る利用があったため
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	⑧私立幼稚園等特別支援教育運営費補助	特別支援を要する子どもを受け入れている市内幼稚園等に対して、特別支援教育運営費を補助します。	保育課	特別支援を要する児童を受け入れている幼稚園及び認定こども園に対して、補助を行いました(特別支援を要する市内在住園児1人あたり在籍月数に応じて5,000円)。 ・対象者:54人 ・交付金額:3,240,000円	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度において、特別支援を要する児童を受け入れている幼稚園及び認定こども園に対して、補助を行いました。 【年度別交付金額】 R2:1,860,000円 R3:1,720,000円 R4:2,135,000円 R5:3,375,000円 R6:3,240,000円	○	期間中全ての年度において、計画どおり事業を実施することができたため。

第2期こどもプラン掲載内容						令和6年度成果			令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
1	2.	(3)子育て支援力の強化	①地域における子育ての推進	子育てをサポートする市民活動団体の活動を支援します。 また、子育てに関するボランティアを派遣する社会福祉協議会の活動を支援します。	政策推進課	コラボ四街道事業で採択された3団体のうち、子育てをサポートする市民活動団体2団体の支援を実施しました。	—	—	【政策推進課:○】 令和6年度のコラボ四街道事業において、子育てをサポートする市民活動団体を支援したため。	コラボ四街道で採択された16団体のうち、子育てをサポートする市民活動団体7団体の支援を実施しました。	○	【政策推進課:○】 コラボ四街道事業において、子育てをサポートする市民活動団体を支援したため。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	①地域における子育ての推進		社会福祉課	社会福祉協議会に対し、運営費の一部を補助することで、ボランティア活動の支援を行いました。令和6年度は未就学児の子育てをサポートする保育ボランティア養成講座を実施しました。	—	○	【社会福祉課:○】 本講座は、毎年定期的に開催するものではなく、ニーズなどに応じて複数年に一度実施しているボランティア養成講座である。令和6年度は、必要性が高まったことを受け、講座を開催し地域の担い手育成に寄与した。	ニーズに応じ、子育て支援を実施することができた。 R2:0回 R3:2回 R4:3回 R5:0回 R6:3回	○	【社会福祉課:○】 実施した際に、健康増進課、市社協児童センター担当職員及び日本赤十字社千葉県支部を講師として招くなど、工夫が行われたため。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	②PTA地域活動の支援	教育に関する地域課題を話し合う場として、PTA地域活動を支援します。 市PTA連絡協議会の運営費補助などにより、活動を支援し、PTA相互の連携強化などを図るとともに、家庭及び地域の教育力の向上に努めます。	社会教育課	定期総会、各種会議、スポーツ大会等は開催しました。 ・理事会(年2回)・小中学校会長会(7回) ・バレーボール大会・ソフトボール大会 その他関連事業(県・郡PTA事業への参加)を行いました。	—	○	計画していた事業について、全て開催することができたため。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時的に開催できなかった事業もあるが、オンライン等を活用しながら理事会や会長会等は実施することができました。 バレーボール大会、ソフトボール大会については令和5年度より再開し、計画通り開催することができました。 また、その他関連事業(県・郡PTAへの参加)を行いました。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーツ大会の開催ができなかった時期もありましたが、その他の計画については、感染症対策を講じながら概ね開催することができました。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	③子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	子育ての援助を行いたい人(提供会員)と受けたい人(依頼会員)をつなぎ、相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を実施します。 相互援助活動が有効に行われるよう市政だよりやリーフレットの配布による広報活動を継続するとともに、研修の実施により提供会員の知識の向上に努めます。 また、3市連携による相互利用も継続します。	保育課	広報活動や研修等の実施により、援助活動の体制を整備しました。 また、連携市間で活動等の情報共有や合同でウェットティッシュを作成し、広域連携を進めることができました。 ・会員数:1,163人(提供会員175人、依頼会員906人、両方会員82人)	有	○	数値目標を下回る利用となったが、会員数は大きく変わっておらず、需要が減少したことによるものと見込まれるため。	期間中全ての年度において、広報活動や研修等の実施により、援助活動の体制を整備するとともに、連携市間で活動等の情報共有や事業の啓発物品等を作成し、広域連携を進めることができました。 【年度別会員数】 R2:1,171人(提供会員145人、依頼会員920人、両方会員106人) R3:1,180人(提供会員157人、依頼会員926人、両方会員97人) R4:1,184人(提供会員167人、依頼会員926人、両方会員91人) R5:1,172人(提供会員175人、依頼会員910人、両方会員87人) R6:1,163人(提供会員175人、依頼会員906人、両方会員82人)	○	期間中全ての年度において、概ね計画どおり事業を実施することができたため。

第2期こどもプラン掲載内容					令和6年度成果			令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
1	2.	(3)子育て支援力の強化	④高齢者との交流	高齢者福祉施設や高齢者サークルなどの交流及び高齢者ボランティア活動を保育所等で積極的に受け入れるなど、個人情報の保護や子どもの安全を図りながら、世代間交流の場を設けます。	保育課	<p>(中央保育所) 高齢者を含むサークルと交流しました。「おはなしの小部屋」の方が入所児に絵本の読み聞かせをしてくださいました。また、「自然同好会」の自然遊びの会に入所児が参加しました。</p> <p>(中央保育所分園) 社会福祉法人双樹会地域密着型特別養護老人ホーム リバーサイドの利用者を、3月に園に招待し、入所児とふれあい遊びをとおして交流しました。</p> <p>(千代田保育所) 地域の方から、竹細工の虫のオモチャをいただき、各家庭に持ち帰り遊びました。</p>	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の一部を実施できなかった期間があったものの、令和5年度及び令和6年度においては、高齢者福祉施設や高齢者サークル等と交流することができました。	○	令和2年度から令和4年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず事業の一部を実施できなかったが、期間中その他の年度においては、概ね計画通り事業を実施することができたため。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	⑤児童センターにおける子育て支援事業の充実	児童センターにおいて、0歳児、1歳児、2歳児とその保護者をそれぞれ対象にした教室を開催し、親子のふれあいを大切にしながら、遊びなどを実施し、親子間の交流を促進します。また、親子が地域で孤立することがないよう、プログラムの充実などを図り、仲間づくりや地域交流を促進します。	子育て支援課	<p>四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター2か所を運営しました。児童に遊び場を提供するとともに、児童の健全育成に関する各種事業を実施しました。</p> <p>《0～2歳児(一部3歳児含む)とその保護者を対象とした事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉センター: 86回開催、参加延人数1,743人 ・南部総合福祉センター: 108回開催、参加延人数2,614人 	—	○	通常通り実施することができたため。	四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター2か所を運営しました。児童に遊び場を提供するとともに、児童の健全育成に関する各種事業を実施しました。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止、制限を行った年もありましたが、基本的に通常通り実施することができたため。

第2期こどもプラン掲載内容						令和6年度成果			令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
1	2.	(3)子育て支援力の強化	⑥子育てサロンの充実	地区社会福祉協議会が、市内4地区4か所で、読み聞かせやベビーマッサージなどのプログラム、遊びを通じて、子どもや母親などの交流を広げる場として開催している子育てサロンを支援します。また、新たな開催場所の検討や担い手の確保に対する取り組みについても支援を行います。	社会福祉課	乳幼児と保護者の居場所提供として開催することができました。 ・サロン数:5カ所 ・サロン実施回数:105回 ・参加延人数:1,226人	—	○	前年度と比較して、サロン実施回数が32回、参加延人数が446人と増加したため。	交流を広げる場として、子育てサロンを実施することができました。 R2:0回(サロン実施回数)、0人(参加延人数) ※コロナ禍のため R3:0回(サロン実施回数)、0人(参加延人数) ※コロナ禍のため R4:65回(サロン実施回数)、765人(参加延人数) R5:73回(サロン実施回数)、780人(参加延人数) R6:105回(サロン実施回数)、1,226人(参加延人数)	○	地区民生委員・児童委員協議会や自治会と協働で実施することで、交流の促進を図ることができたため。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	⑦公民館における子育て教室	遊びを通じて子どもの行動心理や接し方を学んでもらうため、主に2・3歳児を対象とした子育て教室を各公民館で実施します。また、親子のふれあい、子ども同士のふれあい、同じ年代の子どもを持つ保護者などの交流の場となるよう工夫します。	社会教育課	各公民館で子育て教室を実施し、親子のふれあい、子ども同士のふれあい、同じ世代の子どもを持つ保護者などの交流の場となるような講座を開催しました。 ・四街道公民館:2・3歳児ひよこ教室(計7回) ・千代田公民館:親子リトミック教室(計7回)	—	○	計画していた事業について、全て開催することができたため 旭公民館は改修工事のため9月まで休館していたため、開催することができなかった。	令和2年度から令和6年度まで、市内各公民館において、子育てに関する様々な講座を企画し実施しました。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が困難な時期もありましたが、感染対策を講じながら活動を実施することができました。また、旭公民館については令和5年度から6年度にかけて改修工事が実施されていたため、一部の活動を開催することができませんでした。それでも、概ね計画どおりに実施することができました。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	⑧家庭教育の支援	小学校・中学校の児童生徒を持つ保護者などを対象に、就学時健康診断や入学説明会の際に、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する子育て学習講座を開催します。また、地域で子どもを育む環境づくりを進め、PTA等と連携し、家庭教育力を高めます。	社会教育課	就学時健康診断時及び中学校入学説明会時に、家庭教育の重要性に関する子育て学習講座を開催しました。 ・子育て学習講座:16回 ・資料配布:1校	—	○	就学時健康診断の待ち時間等を活用し、家庭教育の重要性について周知することができたため。また、開催できなかった学校では、家庭教育に関する資料を配付したため。	計画期間中概ね計画通りに開催することができました。実施しない学校等にも家庭教育に関する資料を配付し、周知することができました。	○	就学時健康診断や入学説明会の時間を活用し、家庭教育の重要性について周知することができたため。開催しない学校においては、資料を配付することで、補うことができたため。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	⑨民生・児童委員活動の充実	相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう関係機関へのつなぎ役としての役割を担っている民生委員・児童委員の活動を支援します。	社会福祉課	民生委員・児童委員の活動に対して補助金を支給し、活動を支援を支援しました。 ・相談、支援件数:1,540件 ・うち子供に関すること:367件	—	○	前年度に比べ相談支援件数が31件増加、子どもに関する相談支援件数が44件増加したため。	民生委員・児童委員の活動に対して補助金を支給し、活動を支援を支援しました。 R2 ・相談、支援件数:1,372件 ・うち子供に関すること:157件 R3 ・相談、支援件数:1,469件 ・うち子供に関すること:195件 R4 ・相談、支援件数:1,362件 ・うち子供に関すること:203件 R5 ・相談、支援件数:1,509件 ・うち子供に関すること:323件 R6 ・相談、支援件数:1,540件 ・うち子供に関すること:367件	○	令和2年度から令和6年度にかけて、相談、支援件数は12%増加し、子どもに関する相談支援件数においては、倍以上増加したため。

四街道市子どもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～進行管理シート 令和6年度・計画期間評価

基本方針2 子どもや母親の心とからだの健康づくり
 基本施策1. 母子保健の充実
 基本施策2. 小児保健医療体制の充実

◎ 0施策
 ○ 24施策
 △ 0施策
 × 0施策

◎ 0施策
 ○ 24施策
 △ 0施策
 × 0施策

※複数の担当課がある場合は、総合評価を記載(各担当課の評価は「評価の根拠」に記載)

※複数の担当課がある場合は、総合評価を記載(各担当課の評価は「評価の根拠」に記載)

第2期子どもプラン掲載内容					令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	①利用者支援事業(妊娠期からの相談支援の充実)	母子健康手帳の交付時に専門職による全数面接を実施し、妊娠期から子育て家庭が抱える課題を把握するとともに、妊娠・出産から産後までの切れ目のない子育て支援の始点とします。家庭環境や出産、子育てへの不安など、個々の状況に応じた支援計画の作成等を行い、各種母子保健事業、子育て支援事業との連携を含めた支援を包括的に進めます。	健康増進課	妊婦届出数は589件、うち577件に関しては母子健康発行時に保健師および助産師が妊婦と面談を行い、出産に向けての不安や支援者などの把握と利用可能なサービスの紹介を行いました。委任状で母子健康交付を行った12件について11件が後日訪問もしくは保健センターで妊婦本人と面談を行い、1件は出産まで海外に滞在のため出産後の面談を予定しています。面談でハイリスクと判定された場合には妊婦支援会議でプランの作成、妊婦評価会議でプランの実施の評価や修正を行いました。 ・妊婦支援会議:13回 ・妊婦評価会議:13回 伴走型相談支援に伴い、妊娠後期のアンケートの送付、希望者との妊娠後期面談を行いました。妊婦支援会議で特定妊婦とされた8名のうち転出者を除く7名全員に妊婦が自身の希望や課題を見出し利用可能な市のサービスを知るツールとして導入されたサポートプランの手交を実施しました。 ・妊娠後期アンケート:送付件数605件、回答件数411件(回答率67.9%) ・妊娠後期面談:37件(対面30件、電話7件)	有	○	妊婦届出で面談できなかった妊婦に対しても後日の面談により妊婦全員と面談することができているため。支援が必要と判断された妊婦には支援会議や評価会議で支援プランを立案し個別に対応することができています。特に特定妊婦とされたハイリスク妊婦に対しては転出者を除く全員に対してサポートプランの手交を実施することができました。ローリスクと判断された妊婦に対しても妊娠後期に面談希望の有無を確認することで、希望する人が面談を受ける機会を作ることができました。	令和5年2月から妊婦に対して伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う「妊婦子育て応援金事業」を開始しました。これにより妊娠後期のアンケートが実施され希望者には出産に向けて具体的な準備を進める時期に助産師・保健師との面談を受けることが可能になりました。また、ハイリスク妊婦の抱える問題がより複雑化多様化していく中で母子保健部門だけでなく福祉部門との連携による支援の充実を図る目的で令和6年6月から妊婦支援会議に子育て支援課職員も参加するようになっています。	○	より多くの妊婦のニーズにこたえることができるように努めていること、妊婦の抱える問題の複雑化多様化に対応するよう体制を整えることができているため。
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	②パパ・ママルームの充実	初妊婦とそのパートナーを対象に、周産期の健康づくりと子育てについて、体験実習を含む教室を行います。働く妊婦とパートナーが参加しやすいよう土日を中心に開催し、男女ともに産後の育児がイメージしやすい内容の工夫に努めます。また、パパ・ママルームで共に学び交流した人たちが出産後、子どもを連れて集まり、子育ての情報交換や、初めて親になる人への支援、仲間づくりなどを行う場として、OB会を同日開催します。	健康増進課	初妊婦とそのパートナーを対象に、土日を中心に半日のクラスを計9回実施しました。 ・参加実人数:260人(父128人、母132人)。初妊婦とそのパートナーが周産期の健康づくりと子育てについてのイメージ作りにつながるよう赤ちゃんの着替えやシャワー浴のデモンストレーション、調乳体験や父の妊婦体験を行いました。終了後のアンケートでも、満足度は平均92%と高くなっています。	有	○	受講者数は前年度と比較してハイリスク初妊婦の受講者数は微減しているものの、全体の受講者数は増加しています。また、満足度も平均92%と高く、妊婦とそのパートナーが、妊娠中の健康や子どもを迎えるにあたっての知識を得て、心の準備をするための機会につながっています。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度から令和4年度は1日のうち、半日コースを午前午後に分けて開催していましたが、令和5年度以降は定員を増やし、午前のみ半日コース開催としました。参加内訳をみると回数及び受講者数は減少しているものの、初妊婦のうち、ハイリスク初妊婦の参加率は50%を超えて推移しています。なお、OB会の開催はコロナ期に中止し、代わりにパパ・ママルームの中で妊婦とパートナーに分かれたグルーブトークで情報交換や仲間づくりを目的とした交流を行いました。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度から令和6年度までの間、感染状況に合わせて実施方法を変更しています。ハイリスク初妊婦の参加率は50%を超えて推移していることから、妊娠後後のフォローの場として重要な役割を担っていることが伺えます。
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	③産後早期の支援体制の充実	妊娠中から産後にかけて身近な支援者がいない母子の心身の回復と安定を促進し、母親の育児不安の解消とセルフケア能力を育むことにより、母子とその家族が安心して子育てができるよう、産前及び産後早期の支援体制の充実に努めます。	健康増進課	育児への強い不安や家族等の支援者がいない、産後3か月以内の母子を対象に宿泊型・日帰り型の産後ケア、産後1年以内の母子を対象にした訪問型の産後ケアや通所型のリラママを実施しました。また産後1年以内の母子を対象としたかかかも(乳児の親支援グループ育児相談)、多胎児を対象としたさやえんどう(多胎児育児グループ)を実施し、育児負担や不安の軽減に努めました。 ・リラママ:利用産婦延19人 ・産後ケア:申請86件 <利用内訳> 宿泊型利用産婦延75人 日帰り型利用産婦延4人 訪問型利用産婦延65人 ・かかかも:利用産婦延70人 ・さやえんどう:参加者数延62人	—	○	通所型事業は、利用者数は大きな増減はなくほぼ横ばいですが、対象者毎に各事業を企画し案内、実施することで育児負担や不安の軽減につながりました。産後ケアのニーズは年々高くなっており、利用実績は特に宿泊型の利用数が前年比1.4倍となっており、休息を目的とした利用が増えています。また利用までには至らない「念のため」の申請も多く、「いつでも必要を感じた時に利用できる体制づくり」が産後早期の育児不安の軽減につながっています。	育児への強い不安や家族等の支援者がいない、産後3か月以内の母子を対象に宿泊型・日帰り型の産後ケア、産後1年以内の母子を対象にした訪問型の産後ケアや通所型のリラママを実施しました。また産後1年以内の母子を対象としたかかかも(乳児の親支援グループ育児相談)、多胎児を対象としたさやえんどう(多胎児育児グループ)を実施し、育児負担や不安の軽減に努めました。	○	産後のサポートとして実施した通所型事業は、対象者毎に各事業を企画し対象者へ案内、実施したことで育児負担や不安の軽減につながっています。また、産後ケアは申請数、利用実績ともに年々増えており、産後に利用できる資源として認知度も高まっています。

第2期こどもプラン掲載内容					令和6年度成果					令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠		
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	④乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業	主に生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を、保健師や助産師が訪問し、母親の産後うつや子育ての不安を軽減するための相談に応じ、子育て支援に関する必要な情報提供を行い、より良い子育てのスタートができるよう支援します。	健康増進課	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭に保健師や助産師が訪問し、母親の産後うつや子育ての不安を軽減できるように相談に応じました。妊娠前から子育て支援の情報を提供したことで、スムーズに子育てをスタートできるように支援しました。 ・乳児全戸訪問実人数：548人	有	○	家庭の状況に合わせた訪問や母親の支援をすることで、各家庭に合わせた産後の資源利用に繋げ、継続的な支援をすることができたため。	育児不安が大きい家庭、家族問題を抱える家庭等に、虐待予防と子育て支援の目的で家庭訪問を行い資源利用に繋がりました。又産婦健診にてリスクの見られた産婦家庭には早期に対応し、必要に応じて資源の利用を促し、また子育て支援課、各医療機関等の関係機関と連携を図りながらの対応を実施しました。	○	妊娠期からの支援の充実により、育児不安や育児負担が大きい家庭、家族問題を抱える家庭等に、関係機関や核医療機関と情報を共有し、連携を図れたため。		
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	⑤乳幼児相談	3～4か月児相談、8か月児離乳食教室では、発達発育を確認すると共に、月齢に合わせた正しい知識を提供します。また、問診票などから早期に保護者の子育ての不安や負担感を把握し、必要な場合には、グループ形式による相談支援につなげるなど、虐待予防や子育て支援に努めます。各問診票は個人ごとにファイル化し、切れ目のない継続的な支援に生かします。	健康増進課	個別での相談と集団指導の場を設け、保護者の育児不安・負担の軽減を目的として、月ごとに対象者をわけて乳児相談を実施しました。3～4か月児相談未受診者は個別に勧奨を行い、入院中等の例外を除き全員目視できるようにしました。8か月児相談は問診票などから子育ての不安や負担を把握し個別相談を実施しました。 ・3～4か月児相談：590人 ・8か月児離乳食教室：550人	有	○	集団指導や個別相談を合わせて行い、必要に合わせて別の事業に繋げていくことができたため。	個別での相談と集団指導の場を設け、保護者の育児不安・負担の軽減を目的として、月ごとに対象者をわけて乳児相談を実施しました。3～4か月児相談未受診者は個別に勧奨を行い、訪問等個別対応の実施しました。8か月児相談は問診票などから子育ての不安や負担を把握し個別相談を実施しました。	○	集団指導や個別相談を合わせて行い必要人には、個別対応や必要に合わせて別の事業に繋げることが出来たため。		
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	⑥乳幼児家庭訪問	複雑な問題を抱える家庭やつらい子育てになっている家庭、ネグレクトなど虐待につながる要因があり継続支援が必要な家庭に対して、関係機関と連携して同行による訪問などを行い、早期の支援に努めます。また、精神科医、心理士等のスーパーバイズによる関係職員の資質・支援技術の向上に努め、多角的に支援できるようにしていきます。	健康増進課	育児不安や育児負担が大きい家庭、家族問題を抱える家庭等に、虐待予防と子育て支援の目的で家庭訪問を行いました。必要に応じて、子育て支援課、児童相談所、病院等の関係機関と連携を図りながら実施しました。また、市内子育て支援関係職員の資質向上と連携のためにおやこの支援勉強会を3回実施しました。 ・家庭訪問数：178人 ・おやこの支援勉強会参加延人数：52人	—	○	周産期支援策の充実により、家庭訪問件数は減少したものの、育児不安や育児負担が大きい家庭、家族問題を抱える家庭等に必要時訪問を行い、関係機関と情報を共有し、連携を図れたため。	育児不安や育児負担が大きい家庭、家族問題を抱える家庭等に、虐待予防と子育て支援の目的で家庭訪問を行いました。必要に応じて、子育て支援課、児童相談所、病院等の関係機関と連携を図りながら実施しました。また、市内子育て支援関係職員の資質向上と連携のため、おやこの支援勉強会を毎年3回実施しました。	○	周産期支援策の充実により、育児不安や育児負担が大きい家庭、家族問題を抱える家庭等に必要時訪問等支援を行い、関係機関と情報を共有し、連携を図れたため。		
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	⑦こころの健康づくり	乳児家庭全戸訪問による産後うつ状態の把握、健康診査などの問診票での保護者の心身の状態の把握など、心の健康にも注目しながら支援に努めます。また、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査時の心理相談や、小児精神科医及び臨床心理士による相談事業を実施し必要に応じて継続した支援を行います。	健康増進課	乳児家庭全戸訪問にて産後うつ状態の把握、乳児相談・幼児健康診査の問診票から保護者の心身の状態を把握し、面接相談時に支援を行いました。また、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査時の臨床心理士による心理相談や、おやこカウンセリング事業を実施し、必要に応じて継続した支援を行いました。 ・おやこカウンセリング相談延件数：93件 ・おやこカウンセリング来所者総数：230人	—	○	妊娠期から子育て期まで継続的に支援を行い、必要時相談事業等へつなぐことができていたため。	乳児家庭全戸訪問にて産後うつ状態の把握、乳児相談・幼児健康診査の問診票から保護者の心身の状態を把握し、面接相談時に支援を行いました。また、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査時の臨床心理士による心理相談や、おやこカウンセリング事業を実施し、必要に応じて継続した支援を行いました。	○	妊娠期から子育て期まで継続的に支援を行い、必要時相談事業等へつなぐことができていたため。		
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	⑧ことばの相談事業	ことばの遅れやコミュニケーション・行動などの育ちに心配のある幼児並びにその保護者に対する個別相談を行うとともに、児童発達支援施設及び関係機関との連携や、保育所等への派遣依頼での相談に言語聴覚士等が対応します。また、複雑化する保護者の相談ニーズに対応できるよう、保育所等、病院など関係機関との連携を深めるとともに、職員の専門性の向上に努めます。	健康増進課	年間の個別相談延数は、前年度よりも増加しています。個別の面接だけでなく、ケースの状況や必要性に応じて電話相談や、依頼を受けて保育園・幼稚園への派遣依頼相談も行いました。 ・個別相談実数：91件(新規46件)/延数374件 ・総利用者数：887人 ・電話相談件数：119件	—	○	市民からのニーズに応じて個別相談、必要性に応じて他機関との連携を行うことで、対象児に関連する様々な問題の軽減をはかることができたため。また、同時に保育園や幼稚園への訪問等を実施することで、対応等に苦慮している保育士等支援者への支援を行うことができたため。	新規相談に関しては、市民からのニーズに合わせてタイムリーに相談が行えるよう調整しました。継続支援については相談時間の確保が難しい状況にありましたが、経過観察の合間に電話で状況確認を行い対応しました。また、児や家族の状況に合わせて必要時間関係機関と連携を図ったり、依頼を受けて保育園・幼稚園への派遣依頼相談も行いました。	○	市民からのニーズに応じて個別相談、必要性に応じて他機関との連携を行うことで、対象児に関連する様々な問題の軽減をはかることができたため。また、同時に保育園や幼稚園への訪問等を実施することで、対応等に苦慮している保育士等支援者への支援を行うことができたため。		

第2期子どもプラン掲載内容					令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	⑨保健推進員活動の充実	地区社会福祉協議会で行う地域の子育てサロン、幼児健康診査や保育所等における食育活動など、保健推進員の活動を支援します。また、保健推進員に子育て支援関係の研修の機会を提供し、知識の向上に努めます。	健康増進課	わらうべの里で行われている地域の子育てサロンや幼稚園にて食育劇を実施することができました。幼児健診での食育活動としては、令和2年度に各地区の食育劇を撮影したものを、3歳6か月児健診にて映像を流す形で食育を実施しています。	—	○	地域の子育てサロンや幼稚園での食育活動ができたこと、幼児健診では、映像を用いて食育活動ができたため。	わらうべの里で行われている地域の子育てサロンや幼稚園にて食育劇を実施することができました。幼児健診での食育活動としては、令和2年度に各地区の食育劇を撮影したものを、3歳6か月児健診にて映像を流す形で食育を実施しています。	○	地域の子育てサロンや幼稚園での食育活動ができたこと、幼児健診では、映像を用いて食育活動ができたため。
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	①妊婦一般健康診査	公費負担で14回までの妊婦一般健康診査を実施します。母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票の活用を促し、妊婦・胎児の健康確保を進めます。また、里帰り出産への対応として、県外の医療機関とも可能な場合は契約事務を行い、妊婦の経済的負担軽減に努めます。	健康増進課	公費負担による妊婦一般健康診査を対象者全員に実施しました。(1人上限14回)出生後間もない時期に新生児聴覚スクリーニング検査を助成する事業を実施しました。(初回検査に要した費用のうち上限3,000円)14回分を超えて自費で健診を行った多胎妊娠に対して健診費用を助成する事業を実施しました。(上限5回まで、1回4,500円以内)産後2週間と1か月の計2回の産婦健診について、健診費用を助成する事業を実施しました。(1回上限5,000円) 《妊婦健康診査》 ・受診件数:7,165件 ・受診率:86.9% 《新生児聴覚スクリーニング検査》 ・受検者数(助成数):561件 ・受検率:94.6% 《多胎妊娠の健康診査助成》 ・受診件数:0件 《産婦健康診査》 ・産婦数:577人 ・受診人数563人 ・受診率:97.6%	有	○	定期的な健診や検査等を実施することで、妊婦と胎児の健康状態を確認し、病気を早期発見し、母子が心身共に健やかな妊娠～産後の期間を過ごす等健康管理の向上に努め、数値目標の7割以上に達したため。	公費負担による妊婦一般健康診査を対象者全員に実施しました。(1人上限14回)令和3年度より、出生後間もない時期に新生児聴覚スクリーニング検査を助成する事業を実施しました。(初回検査に要した費用のうち上限3,000円)14回分を超えて自費で健診を行った多胎妊娠に対して健診費用を助成する事業を実施しました。(上限5回まで、1回4,500円以内)令和5年度より、産後2週間と1か月の計2回の産婦健診について、健診費用を助成する事業を開始しました。(1回上限5,000円)	○	定期的な健診や検査等を実施することで、妊婦と胎児の健康状態を確認し、病気を早期発見し、母子が心身共に健やかな妊娠～産後の期間を過ごす等健康管理の向上に努め、全ての年度において数値目標の7割以上に達したため。
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	②妊婦禁煙教育の実施	妊娠初期から妊婦とその家族を対象に、喫煙や受動喫煙による悪影響に関する知識の普及に努め、禁煙・分煙を働きかけます。また、受動喫煙が妊産婦や乳幼児へ及ぼす悪影響について、妊婦とそのパートナーに対して啓発し、禁煙・分煙に向けた取り組みを推進します。	健康増進課	妊娠届出時に、妊婦、パートナー、同居家族に喫煙者がいるかの把握を行いました。喫煙者がいた場合には、妊婦用禁煙リフレットと近隣で禁煙治療が受けられる病院一覧を渡し、禁煙を促しました。パパマールームにて、リーフやパネルを用いて禁煙指導を行いました。 ・令和6年度喫煙妊婦:9件(妊娠届出の1.5%) ・同居者の喫煙161件(妊娠届出の27.3%) パパマールーム参加者260名	—	○	本人もしくは同居家族の喫煙の有無の把握及び禁煙の促しができているため。	妊婦の喫煙率は令和5年度が1.9%に対し令和6年度が1.5%と微減傾向にある。同居家族の喫煙率は令和5年度が29.4%に対し令和6年度が27.3%とこちらも微減傾向にある。千葉県発行の禁煙リーフ及び禁煙外来を実施している医療機関リストの配布は継続して行っている。パパマールームでは受動喫煙による胎児への影響について継続して講義に取り入れている。	○	本人もしくは同居家族の喫煙の有無の把握及び禁煙の促しができているため。
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	③歯科健康教育・相談の充実	妊婦を対象とした教室で、妊娠中の口腔ケアの重要性について伝え、歯・口腔相談の利用を勧め、歯磨きの知識や技術の向上、口腔衛生の維持・改善と口腔疾患の早期発見・治療へつなげます。また、依頼に応じて保育所や幼稚園、地域子育て支援拠点(子育て支援センター)などに出向き、歯科健康教育・相談を実施します。	健康増進課	ハローベビークラスでは、妊娠中の歯周病による早産や低体重児出産のリスクと歯周病予防のための口腔ケアについて伝えました。また、産まれてくる赤ちゃんの歯科保健についても伝えました。 ・ハローベビークラス参加者数(8回/年):39人 保育所(園)・幼稚園・子育てサロン等の依頼による健康教育・健康相談を実施しました。 ・健康教育:8回、330人 ・健康相談:6回、70人	—	○	ハローベビークラスは、歯垢の染め出しを希望制から全員実施に変更し、実際の口腔ケア方法を伝えることができた。保育所(園)、幼稚園での健康教育でも、むし歯予防についての話に加え、口腔内に歯ブラシを入れてのブラッシング実習や歯垢の染め出しを行うことができたため。	ハローベビークラスでは、妊娠中の歯周病による早産や低体重児出産のリスクと歯周病予防のための口腔ケアについて伝えました。また、産まれてくる赤ちゃんの歯科保健についても伝えました。 ・ハローベビークラス参加者数:223人 保育所(園)・幼稚園・子育てサロン等の依頼による健康教育・健康相談を実施しました。	○	ハローベビークラスは、令和2年及び6年の参加者は少なかったものの、令和2年～令和6年の参加者の合計は223人となった。歯垢の染め出しを行い、実際の口腔ケア方法を学び、赤ちゃんの口腔ケアについての話もできたため。保育所(園)、幼稚園での健康教育でも、むし歯予防についての話に加え、口腔内に歯ブラシを入れてのブラッシング実習や歯垢の染め出しを行うことができたため。
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	④食生活に関する健康教育の実施	妊婦を対象とした教室で「取り分け離乳食」の調理実習を取り入れながら、妊娠中に必要な栄養の摂り方やバランスの取れた食生活の重要性を伝えます。乳児相談時には、離乳食見本の展示を行い、離乳食の進め方のポイントを説明します。また、幼児健康診査では健康的な食生活について啓発するため、年齢に応じた健康教育を実施します。	健康増進課	ハローベビークラスでは、離乳食づくり体験を取り入れながら、胎児の発育に必要な妊娠中の栄養のとり方やバランスのとれた食生活の重要性を伝えました。 ・ハローベビークラス参加者数(8回/年):39人 乳児相談では、離乳食の見本を展示しながら離乳食の進め方について説明しました。1歳6か月児健診では、映像を用いて栄養士から食事のポイントを説明しました。	—	○	ハローベビークラスの参加者アンケートから参加者の満足度が高かったため。乳児相談は、全体に向けて離乳食の進め方の話ができただため。1歳6か月児健診では映像を通してポイントを伝えられたため。	ハローベビークラスでは、離乳食づくり体験を取り入れながら、胎児の発育に必要な妊娠中の栄養のとり方やバランスのとれた食生活の重要性を伝えました。 ・ハローベビークラス参加者数:223人 乳児相談では、離乳食の見本を展示しながら離乳食の進め方について説明しました。1歳6か月児健診では、映像を用いて栄養士から食事のポイントを説明しました。	○	ハローベビークラスは令和6年の参加者は少なかったものの、令和2年～令和6年の参加者の合計は223人となった。毎回、参加者アンケートから参加者の満足度が高かったため。乳児相談は、全体に向けて離乳食の進め方の話ができただため。1歳6か月児健診では映像を通してポイントを伝えられたため。

第2期こどもプラン掲載内容						令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠	
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	⑤事故防止方法についての知識の普及	乳児相談や幼児健康診査の場などを活用し、事故防止の方法について知識の普及を行い、乳幼児期における不慮の事故防止と、事故防止のための環境づくりを啓発していきます。	健康増進課	3～4か月児相談では事故防止についての集団指導を実施し、1歳6か月児健康診査では事故予防のリーフの配布を行いました。すこやか親子21のアンケート内に事故予防についての質問項目があり、回答内容に事故リスクが高い環境が見られた際には個人指導を行いました。 ・3～4か月児相談回数：12回 ・1歳6か月児健康診査回数：19回	有	○	実施回数と実施人数ともに9割以上を達成しているため。	3～4か月児相談では事故予防についての集団指導を実施し、1歳6か月児健康診査では事故予防リーフの配布を行いました。すこやか親子21のアンケート内に事故予防についての質問項目があり、回答内容に事故リスクが高い環境が見られた際には個人指導を行いました。	○	乳児相談や幼児健康診査の場を活用して、9割以上の対象に事故予防の重要性を周知することができたため。	
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	⑥乳幼児健康診査	疾病の早期発見、身体及び精神の発育・発達確認などを目的に、乳児健康診査の委託事業を実施します。また、集団の幼児健康診査ではきめ細かな面接を実施し、発達に心配のある子どもの把握、子育て不安の軽減、虐待の発見と予防、保護者の精神的支援を行い、子どもの健やかな発達と子育て支援に努めます。また、幼児健康診査未受診者の状況把握を行い、確認できない場合は速やかに関係機関へ情報提供を行います。	健康増進課	乳児健康診査は委託で実施し、幼児健康診査は集団で実施しました。また、乳児相談、幼児健康診査未受診者の把握を行い、電話や訪問で受診勧奨を行いました。乳幼児の目視確認ができなかった場合には子育て支援課へ情報提供を行いました。 ・1歳6か月児健康診査受診率：98.1% ・3歳6か月児健康診査受診率：97.9%	有	○	保健師による未受診者への電話や訪問による健診勧奨により、受診率が目標より高くなったと考えられるため。	乳児健康診査は委託で実施し、幼児健康診査は集団で実施しました。また、乳児相談、幼児健康診査未受診者の把握を行い、電話や訪問で受診勧奨を行いました。乳幼児の目視確認ができなかった場合には子育て支援課へ情報提供を行いました。	○	保健師による未受診者への電話や訪問による健診勧奨により、受診率が高い値で推移しているため。	
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	⑦幼児歯科健康診査	1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査において、歯科健康診査・健康教育を実施します。2歳6か月児歯科健康診査では希望者にフッ素塗布、歯垢染め出しを行います。	健康増進課	1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査において、歯科健康診査・個別相談を行いました。2歳6か月児歯科健康診査では希望者にフッ素塗布、歯垢染め出しを行いました。 ・1歳6か月児健康診査：19回/年、673人、受診率98.1% ・2歳6か月児歯科健康診査：20回/年、628人、受診率85.8% ・3歳6か月児健康診査：23回/年、733人、受診率97.9%	有	○	幼児歯科健康診査は、計画通り行うことができたため。2歳6か月児歯科健康診査の受診率も目標値に達することができたため。	1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査において、歯科健康診査・個別相談を行いました。2歳6か月児歯科健康診査では希望者にフッ素塗布、歯垢染め出しを行いました。	○	幼児歯科健康診査は、計画通り行うことができたため。2歳6か月児歯科健康診査の受診率も目標値に達することができたため。	
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	⑧小児生活習慣病予防対策	1歳6か月児、3歳6か月児健康診査で、肥満度15%以上と判定された幼児に対し、保護者への相談・支援を行います。肥満度30%以上の幼児に対しては精密検査依頼書を発行し医療受診を勧めます。また、肥満への対応について、健康診査・相談の機会に食事の改善に向けた方法などを保護者とともに考えます。	健康増進課	肥満傾向のある幼児については、幼児健康診査時の個別相談で保護者とともに生活習慣や、食事内容の確認をし、改善例の提案を通して、食事および食習慣の改善へ向けての支援をしました。肥満度15%以上で栄養指導を実施した幼児は、1歳6か月児健診で2人、3歳6か月児健診で7人でした。	—	○	幼児健康診査の場において、必要時受診勧奨や個別の栄養指導を実施できているため。	肥満傾向のある幼児については、幼児健康診査時の個別相談で保護者とともに生活習慣や、食事内容の確認をし、改善例の提案を通して、食事および食習慣の改善へ向けての支援をしました。	○	幼児健康診査の場において、必要時受診勧奨や個別の栄養指導を実施できているため。	
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	⑨保育所集団健康診査	保育所での集団健康診断を継続して実施し、疾病の早期発見、集団生活における感染予防などに努めます。	保育課	≪中央保育所≫ ・内科(春、秋の計2回)162人受診 実施率95.36% ・眼科(春1回)：86人受診、実施率98.8% ・歯科(春1回)：87人受診、実施率98.8% ・尿検査(3・4・5歳)：58人受診、実施率96.6% ≪中央保育所分園≫ ・内科(春、秋の計2回)：38人受診、実施率92.6% ・眼科(春1回)：17人受診、実施率85.0% ・歯科(春1回)：19人受診、実施率95.0% ・尿検査(3・4・5歳児)：16人受診、実施率100% ≪千代田保育所≫ ・内科(春、秋の計2回)：172人受診、実施率95.5% ・歯科(春1回)：89人受診、実施率98.8% ・眼科(春1回)：89人受診、実施率98.8% ・尿検査(3.4.5歳)：62人受診、実施率96.7%	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度、全ての公立保育所において、定期的に内科、眼科、歯科、尿検査等の健康診査を実施しました。	○	期間中全ての年度において、計画どおり事業を実施することができたため。	

第2期こどもプラン掲載内容						令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠	
2	2.	(1)小児保健医療体制の充実	①小児医療体制の情報提供	母子保健事業を実施する中で機会を捉え、かかりつけ医を持つことの大切さを周知していきます。また、医療機関のそれぞれの機能に応じた役割分担により、適切な医療を提供できるよう、千葉県保健医療計画に基づき、広域的な観点から医療体制についての情報提供に努めます。	健康増進課	3～4か月児相談と3歳6か月児健康診査で、受診者アンケートで「かかりつけ医」の有無を聞き取りながら、「かかりつけ医」を持つことの大切さについて周知しました。また、家庭訪問や面接等、母子保健事業での様々な機会を捉え、周知を行いました。 ・3～4か月児相談と3歳6か月児健診受診者数の合計:1,323人 また、幼児健康診査で医師に専門的な医療機関の受診が必要と判断された場合は、受診先の紹介を行いました。 ・1歳6か月児および3歳6か月児健康診査精密検査発行数の合計:342件	—	○	来所者に対して計画通りに実施でき、個別支援時にも周知できたため。	3～4か月児相談と3歳6か月児健康診査で、受診者アンケートで「かかりつけ医」の有無を聞き取りながら、「かかりつけ医」を持つことの大切さについて周知しました。家庭訪問や面接等、母子保健事業での様々な機会を捉えて、周知も行いました。また、幼児健康診査で医師に専門的な医療機関の受診が必要と判断された場合は、受診先の紹介を行いました。	○	来所者に対して計画通りに実施でき、個別支援時にも周知できたため。	
2	2.	(1)小児保健医療体制の充実	②小児救急医療体制の充実	印旛医療圏の中で、印旛市郡小児初期急病診療所及び小児救急医療支援事業により、救急医療体制が整備されています。引き続き、印旛市郡医師会などへ協力を要請し、小児救急医療体制の充実に努めます。	健康増進課	夜間や日・祝日等の小児急病に対応するため、印旛市郡医師会・薬剤師会等の協力により「印旛市郡小児初期急病診療所」が開設されています。 ・受診者数:1,068人	—	○	負担金の抛出により、夜間や日・祝日等の小児救急医療体制の安定的な維持ができています。	印旛市郡医師会・薬剤師会などの協力体制のもと、安定的な運営が実現されています。また、夜間や日・祝日等の小児の緊急性のある診療ニーズに際して、継続的に診療サービスが提供されています。	○	夜間や日・祝日等の小児の緊急性のある診療ニーズに際して、継続的に診療サービスが提供されているため。	
2	2.	(1)小児保健医療体制の充実	③予防接種	出生時に予防票の入ったこども手帳を説明しながら配布し、適正な時期の接種開始を促します。また、乳児相談・幼児健康診査などにおいて予防接種の知識の普及と接種動奨を行います。さらに就園・就学時などの節目の時期においては、接種の必要性を保護者に啓発し、接種率の向上を図ることにより、感染症の予防に努めます。	健康増進課	出生時にこども手帳を配布し、予防接種の時期や接種の仕方について説明を実施しました。また、訪問、乳幼児健康診査・相談、就学児健診で未接種の予防接種の動奨と啓発を行いました。接種率の低い予防接種は個別通知と広報、ホームページでの動奨を行いました。	—	○	接種率の低い予防接種もあるが、全体として高い接種率が維持できたため。	出生時にこども手帳を配布し、予防接種の時期や接種の仕方について説明を実施しました。また、訪問、乳幼児健康診査・相談、就学児健診で未接種の予防接種の動奨と啓発を行いました。接種率の低い予防接種は個別通知と広報、ホームページでの動奨を行いました。	○	接種率の低い予防接種もあるが、全体として高い接種率が維持できたため。	
2	2.	(1)小児保健医療体制の充実	④医師会、歯科医師会、関係機関の支援と協力	各種幼児健康診査・相談、予防接種などの機会に、各専門関係機関と連携して子どもの健康に関する情報の提供や相談、支援に努めます。	健康増進課	1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査では、小児科医師、歯科医師と連携して子どもの健康に関する情報の提供や相談、支援を行いました。また、予防接種については代表医会議や医師会との連絡調整を行ったり、必要に応じて各医療機関と直接連絡をとり、法改正や事故防止、ワクチン情報の提供などを行いました。	—	○	感染症の状況に合わせて健診事業の方法を相談、連携することができたため。	1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査では、小児科医師、歯科医師と連携して子どもの健康に関する情報の提供や相談、支援を行いました。また、予防接種については代表医会議や医師会との連絡調整を行ったり、必要に応じて各医療機関と直接連絡をとり、法改正や事故防止、ワクチン情報の提供などを行いました。	○	感染症の状況に合わせて健診事業の方法を相談、連携することができたため。	
2	2.	(1)小児保健医療体制の充実	⑤子ども医療対策事業	中学3年生までの子どもを対象に、入院、通院に係る医療費の助成を行い、子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	平成25年8月より、自己負担金の無料化を実施し、0歳～中学3年生までの児童すべてを対象に、入院、通院にかかる医療費の助成を行い、保護者の経済的支援を行いました。 ・助成延件数:209,825件 ・助成額:439,931,997円	—	○	計画通り助成を行うことができたため。	平成25年8月より、自己負担金の無料化を実施し、0歳～中学3年生までの児童すべてを対象に、入院、通院にかかる医療費の助成を行い、保護者の経済的支援を行いました。 ＜助成延件数＞ 令和2年度:145,688件 令和3年度:168,727件 令和4年度:178,856件 令和5年度:211,266件 令和6年度:209,825件 なお、令和5年8月から、助成対象を高校生年代まで拡大しています(一部自己負担あり)。	○	計画通り助成を行うことができたため。	
2	2.	(1)小児保健医療体制の充実	⑥未熟児養育医療	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする児童に対し、養育医療を給付します。	子育て支援課	生命の危険のある未熟児に対し、県の指定した医療機関による医療を現物給付により実施しました。(保護者の所得に応じ国の定めた自己負担金を徴収) ・給付人数:12人 ・給付額:2,675,805円	—	○	計画通り給付を行うことができたため。	生命の危険のある未熟児に対し、県の指定した医療機関による医療を現物給付により実施しました。 ＜給付人数＞ 令和2年度:24人 令和3年度:19人 令和4年度:12人 令和5年度:23人 令和6年度:12人	○	計画通り給付を行うことができたため。	

四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～進行管理シート 令和6年度・計画期間評価

基本方針3 豊かな心を育む育成環境の整備
 基本施策1. 健全な心身の成長に向けた支援
 基本施策2. 次代の親の育成に向けた支援

◎ 1施策
 ○ 23施策
 △ 0施策
 × 0施策

◎ 1施策
 ○ 22施策
 △ 1施策
 × 0施策

※複数の担当課がある場合は、総合評価を記載(各担当課の評価は「評価の根拠」に記載)

※複数の担当課がある場合は、総合評価を記載(各担当課の評価は「評価の根拠」に記載)

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
3	1.	(1)放課後児童対策の推進	①こどもルームの充実	放課後や小学校の休業日に、児童の遊びや生活の場となるこどもルームを、専用施設において市内全小学校敷地内で運営します。入所状況や小学校の児童数の状況等をもとに、施設整備や支援員等の確保を図り、充実に努めます。また、こどもルーム利用児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう取り組みます。	保育課	民間事業者への委託により、市内25か所でこどもルームを運営しました。 ・令和6年度平均在籍児童数(年間延在籍児童数/12か月):1,062人	有	◎	次年度に向け、数値目標を上回る定員を確保することができたため。	期間中全ての年度において、民間事業者への委託により、こどもルームを運営しました。 【年度別平均在籍児童数】 R2: 756人 R3: 806人 R4: 884人 R5: 987人 R6: 1,062人	◎	全年度において、数値目標どおり、またはそれ以上の実績により事業を実施することができ、最終年度に実施した施設整備により、次年度に向け、数値目標を上回る定員を確保することができたため。
3	1.	(1)放課後児童対策の推進	②放課後子ども教室の充実	放課後における子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、児童の健全育成を図るため、地域の方々の参画を得て、団体への委託により放課後子ども教室を実施します。また、子どもたちが参加しやすい事業展開に努めます。	社会教育課	国・県の補助を受け、放課後子ども教室を3団体に委託しました。 ・委託団体:「出会い・体験・夢ひろば」、「にこにこ文庫さとの子会」、「あそびの城」 ・参加延人数:935人	—	○	前年度と比較して、参加延人数が減少したものの、子どもの居場所を確保できたため。	国・県の補助を受け、放課後子ども教室を3団体に委託しました。 ・「出会い・体験・夢ひろば」 ・「にこにこ文庫さとの子会」 ・「あそびの城」※令和2～4年度まで活動休止	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度から令和4年度まで「あそびの城」の活動を休止していたものの、その他団体は活動内容を縮小しながらも実施できたため。
3	1.	(2)子どもの居場所・遊び場の充実	①児童センター事業の充実	児童センターにおいて、子ども会や自治会など各関係団体との連携を強化し、子育てに関する各種講座、教室、イベントの充実を図ります。また、施設の老朽化に対応するため、設備の計画的な改善を図ります。	子育て支援課	四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター2か所を運営しました。児童に遊び場を提供するとともに、児童の健全育成に関する各種事業を実施しました。 《総合福祉センター内児童センター》 ・開館日数:344日 ・利用者数:18,423人 ・各種事業参加者数:2,836人 《南部総合福祉センター内児童センター》 ・開館日数:343日 ・利用者数:37,065人 ・各種事業参加者数:9,497人	—	○	通常通り実施することができたため。	四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター2か所を運営しました。児童に遊び場を提供するとともに、児童の健全育成に関する各種事業を実施しました。 《総合福祉センター内児童センター》 利用者延人数(令和2年度～令和6年度)58,782人(年あたり11,756人) 《南部総合福祉センター内児童センター》 利用者延人数(令和2年度～令和6年度)116,781人(年あたり23,356人)	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止、制限を行った年もありましたが、基本的に通常通り実施することができたため。

第2期こどもプラン掲載内容					令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
3	1.	(2)子どもの居場所・遊び場の充実	②プレーパーク事業の充実	行政と市民が連携し、子どもの冒険心や好奇心を引き出す遊び場として、自然の中で思いきり遊べるプレーパーク事業を継続します。また、多くの市民が利用しやすい出張プレーパークを開催し、遊びの場所の充実に努めます。	子育て支援課	NPO法人プレーパークどんぐりの森に運営を委託し、自由な遊び場を通して子どもたちの交流促進を図るとともに、子どもの保護者に子育てで情報を交換できる場の提供を行うことができました。 ・どんぐりの森：開催123回、利用人数4,330人 ・出張プレーパーク(中央公園、物井さくら公園、鷹の台公園他)：開催46回、利用人数2,077人	—	○	計画通り開催することができたため。	NPO法人プレーパークどんぐりの森に運営を委託し、自由な遊び場を通して子どもたちの交流促進を図るとともに、子どもの保護者に子育てで情報を交換できる場の提供を行うことができました。 《開催回数、利用人数》 令和2年度：129回、5,658人 令和3年度：119回、6,346人 令和4年度：152回、7,068人 令和5年度：166回、7,422人 令和6年度：169回、6,407人	○	事業の一部中止や制限を行った年もあったが、基本的には計画通り開催することができたため。
3	1.	(2)子どもの居場所・遊び場の充実	③都市公園の充実	児童に健全な遊び場を提供するため、地元区・自治会の協力を得て、都市公園の維持管理を行います。また、ボール遊びのできる公園として、中央公園野球場を無料開放します。	都市計画課	都市公園の維持管理について、地元自治会に清掃協力団体として、年6回清掃等の協力を得て維持管理を行いました。中央公園野球場の無料開放については28回開催し1,053名の利用者数がありました。また、千代田近隣公園多目的広場については、36回開催し751名の利用者がありました。	—	○	28自治会の清掃協力を得て、維持管理を行い、昨年と同様の2ヶ所の無料開放を開催したため。	計画期間を通し、地元自治会に清掃協力団体として、清掃等の協力を得て維持管理を行いました。また、中央公園野球場、千代田近隣公園多目的運動場について無料開放を行いました。	○	概ね計画どおり実施できたため。
3	1.	(2)子どもの居場所・遊び場の充実	④地域と連携した子どもの居場所づくりの推進	地区社会福祉協議会や市民活動団体などと情報を共有し、活動を支援することにより、子どもの居場所づくりを推進します。	政策推進課	みんなで地域づくりセンターにて子どもの居場所づくりに関わる団体の活動をサポートしました。	有		【政策推進課：○】 団体の活動をサポートすることにより、市内の子どもの居場所づくりが推進されたため。	みんなで地域づくりセンターにて子どもの居場所づくりに関わる団体の活動をサポートしました。		【政策推進課：○】 団体の活動をサポートすることにより、市内の子どもの居場所づくりが推進されたため。
3	1.	(2)子どもの居場所・遊び場の充実	④地域と連携した子どもの居場所づくりの推進	地区社会福祉協議会や市民活動団体などと情報を共有し、活動を支援することにより、子どもの居場所づくりを推進します。	子育て支援課	四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター2か所を運営しました。NPO法人プレーパークどんぐりの森に運営を委託し、自由な遊び場を提供しました。 ・地域と連携した子どもの居場所：3か所	有	○	【子育て支援課：○】 目標数の居場所を提供することができたため。	四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター2か所を運営しました。NPO法人プレーパークどんぐりの森に運営を委託し、自由な遊び場を提供しました。	○	【子育て支援課：○】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止、制限を行いました。目標数の居場所を提供することができたため。

第2期こどもプラン掲載内容					令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	①子ども会活動の活性化	子どもが自主的に事業を計画、実施することができるよう、子ども会の活動を支援します。 また、活動が次世代に引き継がれるよう、ジュニアリーダー初級認定講習会及び育成者講習会の開催を支援し、異年齢での集団活動ができるよう活動の活性化を図ります。	スポーツ青少年課	子どもたちが自主的に事業を計画、実施することができるよう補助金を交付しました。 ・補助金額:273,000円 ・ジュニアリーダー初級認定講習会:参加者19名	—	○	令和6年度の子ども会事業が計画的に実施できたため。	計画期間中、子どもたちが自主的に事業を計画、実施することができるよう補助金を交付し、子ども会活動を支援しました。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら事業を行った時期もありましたが、概ね計画的に子ども会事業を支援することができたため。
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	②芸術・文化活動の機会の拡大	児童生徒を対象として、演劇や音楽などの優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、多様な活動手法を取り入れ、若年層を中心とした新規参加者の増加を図ります。 また、活動団体の自立した運営が可能となるよう、活動方法について助言を行います。	社会教育課	学校音楽教室、市民演劇公演、郷土作家展、子どもミュージカル公演を実施しました。	—	○	質の高い音楽を鑑賞することにより子どもたちが豊かな心を育む機会を創造することができたため。	学校音楽教室、市民演劇公演、郷土作家展、子どもミュージカル公演を実施しました。	○	質の高い音楽を鑑賞することにより子どもたちが豊かな心を育む機会を創造することができたため。
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	③公民館での活動の活性化	小学5・6年生を対象とした主催講座「チャレンジスクール」を開催し、体験学習や野外活動などを行います。 子どもたちのニーズの把握に努めるとともに、事業内容の検討を行い、より多くの受講生確保に努めます。	社会教育課	小学4～6年生を対象に「夢チャレンジスクール」を開催しました。 ・回数:全7回 ・参加延人数:149人	—	○	子どもたちが夢(目標)を持ち、様々な学習を通じて、仲間づくりをしながら何に対しても挑戦しあきらめない気持ち育む学習活動を提供できたため。	小学4年生～6年生を対象とした千代田公民館主催講座「チャレンジスクール」を開催しました。 令和2年度:中止 令和3年度:7回(121人) 令和4年度:7回(133人) 令和5年度:7回(168人) 令和6年度:7回(149人)	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は中止としましたが、令和3年度以降は感染対策を実施しながら例年どおり開催することができたため。
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	④図書館サービスの充実	小学校や保育所が移動図書館のステーションとなったことにより、児童書の需要がさらに高まることが予想されるため、計画的な購入・整備を行います。 また、「子どもの本の学習講座」などの主催講座の内容について、受講者のニーズに合わせた内容を盛り込むなど、事業の充実を図ります。	図書館	児童書を新規に2,623冊購入しました。 参加者:「絵本の会」361人、「おはなし会」139人、「おひざでだっこのおはなし会」149人でした。	—	○	計画していた全ての事業を実施することができたため。	計画的な児童書の購入を行い、全体的にバランスよく蔵書のリニューアルを進めました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のための制限の解除に段階的に合わせていきながら、様々な行事を実施しました。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のための制限の解除に段階的に合わせていきながら、事業を実施していくことができたため。

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	⑤国際交流事業	異文化理解や国際交流の重要性を学習する機会として、中学生を対象とした姉妹都市・リバモア市との交換留学を推進します。	政策推進課	5年ぶりに姉妹都市短期留学事業を再開し、10月に留学生20名と随行者5名を受け入れ、7年3月には本市より留学生20名と随行者5名を派遣しました。	—	○	事業の再開により姉妹都市との交流が再開するとともに、市内中学生の国際交流活動の機会を創出することができたため。	令和2年度～5年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受け入れ、派遣ともに事業を中止していましたが、令和6年度に再開しました。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止した年もありましたが、再開できたため。
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	⑥スポーツ・レクリエーション活動の充実	児童生徒対象の各種スポーツ教室などを積極的に開催するとともに、スポーツリーダーバンク制度を活用し、専門性の高いスポーツ教室を開催し、児童生徒のスポーツ活動の充実を図ります。 また、子どもから大人まで、だれもが親しめるニュースポーツやレクリエーション活動の場の提供や総合型地域スポーツクラブの育成及び活性化を支援し、スポーツ・レクリエーションを通じた世代間交流の場の創出を図ります。	スポーツ青少年課	スポーツリーダーバンク制度を活用して、3回のスポーツ教室を開催し、延べ134名が参加しました。 10月に開催した「スポーツの日行事(スポーツde健康大作戦)」では、スポーツ少年団、スポーツ推進委員連絡協議会他関係各位の協力を得て、さまざまな世代に対応するプログラムを実施しました。また、トレーニングルームを含む総合公園体育館を無料開放し、市民にスポーツへの参加機会を提供することができました。	—	○	「スポーツの日行事(スポーツde健康大作戦)」等を開催できました。	スポーツリーダーバンク制度を活用し、各種スポーツ教室を実施しました。 10月に開催した「スポーツの日行事(スポーツde健康大作戦)」では、スポーツ少年団、スポーツ推進委員連絡協議会他関係各位の協力を得て、さまざまな世代に対応するプログラムを実施しました。また、トレーニングルームを含む総合公園体育館を無料開放し、市民にスポーツへの参加機会を提供することができました。	○	「スポーツの日行事(スポーツde健康大作戦)」等を開催できました。
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	⑦ボランティア活動への子どもの参加促進	子どものボランティア活動への積極的な参加を促進していくため、児童生徒を対象とした福祉教育授業・ボランティア体験講座などを開催している社会福祉協議会の活動を支援します。	社会福祉課	社会福祉協議会に対し、運営費の一部を補助することで、ボランティア活動の支援を行いました。 あらゆる世代を対象としたボランティア教育を推進するため、「親子でVスクール」、「小学生サマーボランティアスクール」、「中学生サマーボランティアスクール」及び「よつボラハイスクール」を開催しました。 《学生対象ボランティア講座》 ・開催回数:6回 ・参加延人数:58人	—	○	・開催回数を1回、参加延人数を9人増加することができたため。	ボランティア活動への参加機会の創出をすることができました。 R2:0回(開催数)、0人(参加延人数)※コロナ禍のため R3:0回(開催数)、0人(参加延人数)※コロナ禍のため R4:2回(開催数)、19人(参加延人数) R5:5回(開催数)、49人(参加延人数) R6:6回(開催数)、58人(参加延人数)	○	新型コロナウイルスの影響が当初はみられたものの、その後の利用実績が増加傾向にあるため。

第2期こどもプラン掲載内容					令和6年度成果			令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標 ※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	⑧世代間交流の促進	各単位シニアクラブ活動、並びにシニアクラブ連合会活動による高齢者の社会参加への機会の増進、及び世代間交流を活性化させるため、市内単位シニアクラブ並びにシニアクラブ連合会に対して補助を行います。	社会福祉課	シニアクラブ活動の運営と高齢者の健康維持・生きがいづくりを推進するため、市内37の単位シニアクラブ並びにシニアクラブ連合会に対して補助を行いました。	—	【社会福祉課：○】 高齢者の社会参加を促す芸能大会やグラウンドゴルフ大会などを実施することができたため。	高齢者の社会参加を促すため、単位シニアクラブ並びにシニアクラブ連合会へ必要な支援を行いました。 なお、世代間交流として小学校に対し「むかしあそび」授業のボランティア協力等が実施されました。 R2: 45クラブ R3: 43クラブ R4: 40クラブ R5: 40クラブ R6: 37クラブ	○	【社会福祉課：○】 シニアクラブへ必要な支援を実施することができたほか、市政だよりや市ホームページで会員募集に向けた広報を実施することができたため。
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	⑧世代間交流の促進	また、公民館活動においては青少年を対象とした講座で高齢者を講師とするなど、世代間交流に努めます。	社会教育課	公民館においては、児童を対象とした講座やクラシックコンサート等、公民館主催講座を通して地域の大人たちと子どもたちの交流を深めました。	—	【社会教育課：○】 計画をしていたすべての事業を実施することができたため。	公民館においては、児童を対象とした講座など公民館主催講座を通して地域の大人たちと子どもたちの交流を深める講座を実施しました。	○	【社会教育課：○】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時的に開催が困難な時期もありましたが、感染対策を講じながら活動を実施することができたため。

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標 ※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
3	1.	(4)青少年の健全育成	①青少年健全育成活動の促進	地域や異年齢間の交流活動を推進するとともに、街頭啓発キャンペーンや青少年健全育成推進大会などの青少年問題行動の防止活動について広く市民に周知し、青少年の健全育成活動を啓発します。 街頭補導については、青少年が集う場所や時間帯を特定したうえで実施し、青少年を見守り、声掛けをする「愛の一声」運動を推進します。 青少年問題の複雑化、多様化に対応するため、関係機関との連携を一層強化しながら、青少年の非行や問題行動の未然防止を図るための啓発活動を推進します。	スポーツ青少年課	青少年の健やかな人間形成に求められる真のコミュニケーションと明るい環境づくりを推進するため、その体制づくりへの積極的な取り組みを啓発することを目的とし、青少年健全育成推進大会を行いました。青少年健全育成成功労者表彰や青少年による作文発表、本市出身のプロサッカー選手である遠藤翼氏を講師として記念講演を行いました。街頭啓発キャンペーンの一環として標語を作り、標語が掲載されたポケットティッシュを啓発グッズとして市内公共施設に配架しました。 ・参加人数：491人	—	【スポーツ青少年課：○】 大会参加者による事後アンケートについても回答者の8割以上の方が大会の内容について「良かった」と回答しているため。	令和6年度よりスポーツ青少年課→青少年育成センター 《青少年健全育成大会参加者数》 令和2年度：実施なし 令和3年度：実施なし 令和4年度：383人 令和5年度：491人 令和6年度：491人	○	【スポーツ青少年課：○】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しなかった時期もあるが、大会を再開し、一定の来場者を見込めるイベントを実施することができているため。
3	1.	(4)青少年の健全育成	①青少年健全育成活動の促進	青少年問題の複雑化、多様化に対応するため、関係機関との連携を一層強化しながら、青少年の非行や問題行動の未然防止を図るための啓発活動を推進します。	青少年育成センター	青少年補導委員による「愛の一声」活動が浸透し、街頭補導活動時の青少年に対する声掛けの反応は良好でした。また、高校生との合同パトロールを実施し、高校生自らが地域について見直す機会を提供しました。環境浄化活動については、公園や市内高校生の通学路などを中心に吸殻やゴミ拾いを実施し、環境の浄化を図りました。 ・年間計画補導（センターが計画する街頭補導）：158回 ・年間地区補導（補導委員による中学校区ごとのパトロール）：82回 ・年間補導人数：29人 ・声かけ人数：4,507人	有	○【青少年育成センター：○】 悪天候による未実施以外は予定通り活動を実施できたため。	青少年補導委員連絡協議会による献身的な活動により、街頭補導や環境浄化等、市内における青少年の健全育成に係る活動が推進されています。	○	○【青少年育成センター：○】 悪天候による未実施以外は予定通り活動を実施できたため。

第2期こどもプラン掲載内容						令和6年度成果			令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
3	1.	(4)青少年の健全育成	②青少年相談体制の整備	非行、問題行動、いじめ、不登校等の早期発見、早期対応を行うため、学校や家庭からの相談体制の充実を図ります。 また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や関係機関との連携を図り、問題解決に向け積極的に対応します。	指導課	業務を青少年育成センターに移管	—	—	業務を青少年育成センターに移管	令和6年度からは、指導課教育サポート室で担っていた業務を青少年育成センターに移管しました。青少年育成指導教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して活動し、教育相談体制の充実に努めました。また、様々な相談に対応できるよう、市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置しました。	○	【指導課:○】 青少年育成センターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、様々な相談に対応することができたため。
3	1.	(4)青少年の健全育成	②青少年相談体制の整備	（仮称）四街道市みんなが笑顔のまち子ども条例や子どもの権利条約の内容を、子どもを含む市民に広く周知・啓発します。	青少年育成センター	スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が、学校と連携して不登校等に悩む家庭の相談を聞き、継続して支援を行うことができました。 ・電話相談：215件 ・来所相談：287件 ・訪問相談：1件 ・ケース会議等：15件	—	○	スクールソーシャルワーカーの助言を基に、青少年育成指導教員と育成センター職員が協力して相談活動を実施できたため。	多様化する青少年の問題に対して、第三者機関としての機能を活かした相談体制の整備が進められています。具体的には、青少年育成指導教員を中心とした相談体制に加え、市独自でスクールソーシャルワーカーを配置し、社会的な面からの家庭支援ができるよう体制を強化しています。	○	【青少年育成センター:○】 スクールソーシャルワーカーの助言を基に、青少年育成指導教員とサポートチーム職員が協力して相談活動を実施できたため。
3	1.	(5)子どもの権利の確保	①子どもの権利の周知啓発	健康への意識向上を図るため、パパ・ママルームや乳児相談、幼児健康診査などにおいて、保護者などの子育て世代に対して、健康に関する知識や望ましい生活習慣について普及啓発を行います。	子育て支援課	四街道市みんなが笑顔のまち子ども条例や子どもの権利条約を周知するため、学習冊子を作成し、市内中学校の1年生に配布しました。 また、施行日(5月5日)に合わせ、市政だよりにて周知・啓発を行いました。	—	○	条例の施行及び周知啓発活動を行うことができたため。	四街道市みんなが笑顔のまち子ども条例や子どもの権利条約を周知するため、市政だよりやホームページの他、パンフレットや学習冊子の配布を通じて周知・啓発を行いました。	○	条例の施行及び周知啓発活動を市政だよりやホームページの他、パンフレットや、学習冊子を学生に直接配布することで周知・啓発を行うことができたため。
3	2.	(1)健康教育・思春期保健の充実	①健康な生活習慣の啓発	健康への意識向上を図るため、パパ・ママルームや乳児相談、幼児健康診査などにおいて、保護者などの子育て世代に対して、健康に関する知識や望ましい生活習慣について普及啓発を行います。	健康増進課	健康への意識向上を図るため、パパ・ママルームや乳児相談、幼児健康診査などにおいて、保護者などの子育て世代に対して、健康に関する知識や望ましい生活習慣について普及啓発を行いました。	—	○	乳幼児相談・健診で健康啓発用リーフレットを配布。その他出生届時や各種教室などでも実施できたため。	健康への意識向上を図るため、パパ・ママルームや乳児相談、幼児健康診査などにおいて、保護者などの子育て世代に対して、健康に関する知識や望ましい生活習慣について普及啓発を行いました。	○	乳幼児相談・健診で健康啓発用リーフレットを配布。その他出生届時や各種教室などでも実施できたため。

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標 ※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
3	2.	(1)健康教育・思春期保健の充実	②学校保健教育の充実	児童生徒の健康の保持・増進を図るため、健康診断・検査を実施するとともに、生涯を健康に生き抜くための基礎を培う保健教育を推進します。 また、学校における保健教育の充実のため、指導者の研修会への参加を促進します。	学務課	学校保健安全法に基づき、児童、生徒の健康管理のため健康診断・検査を実施しました。 ・内科検診:7,838人 ・歯科検診:7,705人 ・耳鼻科検診:1,813人 ・眼科検診:6,031人 ・心電図検査:1,695人 ・脊柱側弯検査:2,028人 ・尿検査:7,672人 ・生活習慣病予防検査:603人	—	【学務課:○】 全児童・生徒が対象の内科検診受診率98.68%、歯科検診受診率97.00%のため。	学校保健安全法に基づき、児童、生徒の健康管理のため健康診断・検査を実施しました。	○	【学務課:○】 全児童・生徒が対象の内科検診および歯科検診において、高い受診率を維持することができたため。
3	2.	(1)健康教育・思春期保健の充実	②学校保健教育の充実		指導課	7月に養護教諭研修会を開催し、見えにくさ、聞こえにくさのある子どもへの気付きのポイントと具体的な支援、病気を抱える子どもへの配慮についての講話を通して、養護教諭としての教育実践力を高めることができました。また、保健体育担当教員向けの各種研修会について各学校に案内し、参加を奨励しました。	—	【指導課:○】 ニーズが増加している見えにくさや聞こえにくさ、病気を抱える児童生徒への配慮について、研修会を通して理解を深めることができたため。	養護教諭研修会では、令和2年度は書面での開催となったが、令和4年度まで感染症対策と健康教育の推進を中心に機を捉えられた研修を実施することができました。令和5年度からは教育相談の手法や特別な支援を必要とする児童生徒への配慮について、学校現場のニーズに合わせて研修を開催することができました。各種研修会の学校への案内は継続して実施しました。	○	【指導課:○】 研修会を通して、養護教諭としてその時々に必要な役割や手法について理解を深めることができたため。また、継続して各学校に保健教育の研修会に関する情報提供ができたため。
3	2.	(1)健康教育・思春期保健の充実	③思春期保健の推進	生命尊重の心を育み、お互いを思いやる気持ちを育てることや、性感染症予防・望まない妊娠の予防等の正しい性知識の普及と性行動における自己決定能力の向上を目的に、思春期保健事業を実施します。	健康増進課	健康に関する正しい知識を提供し、生命誕生や自己を大切にす行動選択ができるように正しい知識を伝え、性感染症の予防、望まない妊娠の予防を図ると共に生命を尊重する気持ちを育んでいけるように健康教育をしました。 ・実施校:中学校4校	—	○	市内中学校への健康教育実施に向けて取り組み、市内中学校への実施ができたため。	○	市内中学校への健康教育実施に向けて取り組み、市内中学校への実施ができたため。

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標 ※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
3	2.	(1)健康教育・思春期保健の充実	④食育の推進	子どもたちの成長に応じた、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、各分野の栄養士などの連携に努め、栄養士間の情報共有及び資質向上に努めます。	保育課	(中央保育所) ・3歳児21人がとうもろしの皮むきを、4歳児19人がそらめめのさやとりを、5歳児21人が所庭での野菜の栽培・収穫を実施しました。 (千代田保育所) ・5歳児26人が野菜の栽培、収穫の食育活動を実施し、食の大切さを学びました。 (中央保育所・千代田保育所共通) ・毎日の食事の展示を通じ、食事の量や彩り、調理方法、子どもの喫食状況等について知らせました。 ・給食日より年11回発行したほか、掲示物により、食習慣、栄養、衛生等、食に関する情報を知らせました。 ・千葉県産の米を使用しました。 ・栄養士が食物アレルギーに関する研修会に参加し、知識や対応について理解を深めました。	—	【保育課：○】 計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度において、子どもたちに対して野菜の栽培等を通じた食育活動を提供し、千葉県産の米を使用する等の地産地消に努め、並びに食物アレルギーによる事故を未然に防ぐための情報共有を行い、又は研修会に参加しました。	○	【保育課：○】 期間中全ての年度において、計画どおり事業を実施することができたため。
3	2.	(1)健康教育・思春期保健の充実	④食育の推進	また、保育所給食、学校給食などに導入されている「地産地消」を通して、食への理解を深めます。食物アレルギーに関しては、その事故を未然に防ぐため、研修などへの積極的な参加を促します。	健康増進課	年長児食育活動では、物品の貸し出しを行い、市内保育所(園)、幼稚園へ周知しました。また、学校、保育所、教育委員会の栄養士とも情報共有を行い、栄養士の資質向上に努めました。 ・年長児食育活動：市内保育園4園、106人	—	【健康増進課：○】 年長児食育活動については、市内保育園において物品を活用し食育活動ができたため。	年長児食育活動では、物品の貸し出しを行い、市内保育所(園)、幼稚園へ周知しました。また、学校、保育所、教育委員会の栄養士とも情報共有を行い、栄養士の資質向上に努めました。 ・年長児食育活動：市内保育園15園、423人	○	【健康増進課：○】 年長児食育活動については、市内保育園において物品を活用し食育活動ができたため。
3	2.	(1)健康教育・思春期保健の充実	④食育の推進		産業振興課	市民親子農業収穫体験講座を四街道市認定農業者会に委託し、全7回実施し、20組62人の親子が参加しました。本講座を通して、食への理解を深めるとともに、安心・安全な四街道市農産物及び地産地消への理解を深めることができました。	—	【産業振興課：○】 計画どおり事業を実施することができたため。	本事業においては、参加者アンケートの結果を踏まえ、講座内容や運営方法を適宜見直し、改善を行ってきました。その結果、市民親子農業収穫体験講座を実施し、市民の農業や地元農産物への理解が一層深まり、食育の推進に資することができました。	—	【産業振興課：○】 概ね計画通りに事業が実施でき、市民の食に関する理解の促進に一定の成果を収めることができたため。
3	2.	(1)健康教育・思春期保健の充実	④食育の推進		指導課	6月(食育月間)、11月(県が「千産千消デー」を設定)、1月(学校給食週間)に千葉県の食材や食文化への理解を推進するために地場産・千葉県産の食材を利用した統一献立により給食を提供しました。特に、6月に実施する「地場産カレー」は、地場産の野菜をできるだけ使用し、食べ物の大切さや地域の生産者への感謝の気持ちを育む取組となりました。食物アレルギーに関しては、事前に児童生徒に行った調査をもとに、研修への参加を促進するとともに、各調理場において安心・安全な給食を提供しました。7月に小中学校関係職員を対象として、食育研修会を実施しました。	—	【指導課：○】 指導課、各小中学校、調理場、栄養教諭等が連携し、年間を通して食育を推進することができたため。また、食物アレルギーについて、養護教諭と情報交換を行ったため。	6月(食育月間)、11月(県が「千産千消デー」を設定)、1月(学校給食週間)に千葉県の食材や食文化への理解を推進するために地場産・千葉県産の食材を利用した統一献立により給食を提供しました。食物アレルギーに関しては、事前に児童生徒に行った調査をもとに、各調理場において安心・安全な給食を提供しました。また、夏季休業中に関係職員対象の食育研修会を実施し(令和2年度は書面開催)、資質向上につながりました。	—	【指導課：○】 指導課、各小中学校、調理場、栄養教諭等が連携し、年間を通して食育を推進することができたため。また、食物アレルギーについて、養護教諭と情報交換を行ったため。また、夏季休業中に食育研修会を実施し、関係職員の資質向上につながったため。
3	2.	(2)次代の親の育成と社会活動の支援	①学校教育での家庭の機能等意識の啓発	特別教科の道徳、保健体育、家庭科などの授業を中心にしながら、学校教育全般を通して、家庭の機能や子どもの発達についての基礎的知識の習得と心の育成を図ります。	指導課	各校で、各教科等(道徳科、保健体育、家庭科等)の授業を通して、家庭の機能や子どもの発達について学習しました。	—	年間指導計画の学習内容を予定通り実施することができたため。	各校で、各教科等(道徳科、保健体育、家庭科等)の授業を通して、家庭の機能や子どもの発達について学習を深めることができました。	○	年間指導計画の学習内容を予定通り実施することができたため。
3	2.	(2)次代の親の育成と社会活動の支援	②四街道ふるさとまつりの実施	市民がふるさと意識を共有し、若い世代に地域文化を伝えるために、四街道ふるさとまつりを実施します。ふるさとまつりにおける「子どもみこし」「子ども山車」などにおいて、子どもたちの参加と交流を促し、若い世代への地域文化の伝承を図ります。	自治振興課	「四街道市サッカー協会」、「みそら自治会」及び「めいわ東自治会」が「子どもみこし」や「子ども山車」を制作し、多数の子どもたちが参加し、交流できたことにより、ふるさとまつりが盛り上がりました。	—	「子どもみこし」や「子ども山車」に多数の子どもたちが参加し、交流できたことにより、ふるさとまつりが盛り上がったため。	令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふるさとまつりは中止となりましたが、令和5年度から元の姿に戻り、「四街道市サッカー協会」、「みそら自治会」及び「めいわ東自治会」が「子どもみこし」や「子ども山車」を制作し、多数の子どもたちが参加し、交流できたことにより、ふるさとまつりが盛り上がりました。	○	「子どもみこし」や「子ども山車」に多数の子どもたちが参加し、交流できたことにより、ふるさとまつりが盛り上がったため。

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
3	2.	(2)次代の親の育成と社会活動の支援	③まちづくりへの参加促進	幅広い意見・要望に市長が直接触れる機会を設けるため、小・中学生と共に昼食をとりながら、子どもの目線からのさまざまな意見を取り入れ、より良い市政への反映に努めます。 公園の整備・再整備の計画を策定する際や公園遊具更新の際には、地域の区・自治会などに働きかけ、子どもの意見を取り入れる機会を設けます。	秘書課	市長・教育長が学校に訪問し、子どもとともに給食を食べながら、市の将来像や学校、遊びなどをテーマとして意見交換をするランチトークを実施し、子どもの視点からさまざまな意見を把握することで今後の市政運営の参考としました。 ・対象 小学6年生、中学2年生 ・実施数 5校(南小学校、四和小学校、和良比小学校、千代田中学校、四街道中学校)	—	○	【秘書課:○】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2～5年度までは中止していたが、4年ぶりに実施することができたため。 子どもからの意見・要望等については取りまとめ、関係各所へ情報提供を行うとともに、今後の施策の参考とするよう依頼できたため。	令和2年度～5年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止していましたが、令和6年度に再開しました。	○	【秘書課:△】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止した年もありましたが、再開できたため。
3	2.	(2)次代の親の育成と社会活動の支援	③まちづくりへの参加促進		都市計画課	公園の遊具入れ換え及び修繕については、地元自治会の意見を取り入れた上で整備を行いました。(工事件数24件・修繕件数6件)	—		【都市計画課:○】 四街道総合公園遊具入れ換えにあたり、公園遊具のアンケートを行い子供たち等の意見を取り入れたため。	遊具の入替え等の際に地域の区・自治会等に働きかけ、子供の意見を取り入れたうえで整備しました。		【都市計画課:○】 遊具の入替え等で、子供の意見を取り入れる事が出来るものについては意見を取り入れたため。

四街道市子どもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～進行管理シート 令和6年度・計画期間評価

基本方針4 多様な子育て家庭への支援
 基本施策1. 仕事と家庭の両立支援
 基本施策2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援

◎ 0施策
 ○ 29施策
 △ 0施策
 × 0施策

◎ 0施策
 ○ 29施策
 △ 0施策
 × 0施策

※複数の担当課がある場合は、総合評価を記載(各担当課の評価は「評価の根拠」に記載)

※複数の担当課がある場合は、総合評価を記載(各担当課の評価は「評価の根拠」に記載)

第2期子どもプラン掲載内容					令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
4	1.	(1)多様な働き方ができる就労環境の整備	①育児・介護休業制度等の普及促進	市商工会と連携し、リーフレットやパンフレットを配布・掲示することや、HPを活用し、育児・介護休業制度などの周知に努めます。	産業振興課	関係機関等からのリーフレット、パンフレットを当該窓口にて配架しました。また、市商工会へ配布などを行いました。	—	○	計画通り事務を実施することができたため。	関係機関等からのリーフレット、パンフレットを当該窓口にて配架しました。また、市商工会へ配布などを行いました。	○	計画通り事務を実施することができたため。
4	1.	(1)多様な働き方ができる就労環境の整備	②就労支援	連携できる団体等と情報共有などを行い、女性の就職に関する支援を行います。また、空き店舗活用補助制度を活用し、女性の起業に対して助言・支援を行います。	産業振興課	市商工会と共催により開催した創業塾で5人の女性が全5回の講座を修了しました。空き店舗等活用補助制度を利用して出店した女性1人に対し、引き続き家賃補助を実施しました。	—	○	計画通り事務を実施することができたため。	市商工会との共催により開催した創業塾において、女性の方も参加のうえ、講座を修了していただきました。出店した女性の方に対し、空き店舗等活用補助制度を利用して、家賃補助等を実施しました。	○	計画通り事務を実施することができたため。
4	1.	(2)男性の家庭参画の推進	①ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	男女共同参画推進計画に基づき、フォーラム実行委員会や関係部署との連携を図りながら、講座の開催や広報活動を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた普及・啓発に取り組みます。	政策推進課	男性が子育てに参加するきっかけづくりとして、父子の料理教室を実施しました。 ・参加者数:父子6組(14人) 性の多様性やジェンダー平等について考える講座を実施しました。 ・参加者数:19人	—	○	計画していたすべての事業を実施することができたため。	料理を通じた男性の家庭参画促進を目指した料理教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度まで、参加者を入れない形式により実施していましたが、令和5年度より参加者込みの講座として再開しました。また、令和4年度からは防災の視点を絡めた講演会、令和5年度からは性の多様性に関する講演会の実施が加わりました。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一定期間講座等の実施に制限があったものの、徐々にコロナ禍以前の状態に戻ることができたため。
4	1.	(2)男性の家庭参画の推進	②男女共同参画フォーラムの開催支援	男女共同参画推進計画に基づき、市民が企画・実行する男女共同参画フォーラムの開催や広報活動について、継続して事業が実施できるよう支援を行うことで、市民の男女共同参画に対する意識づくりや男性の家庭参画などを促進します。また、講座などの開催において子育て世代の参加を促進するため、託児サービスを提供できるようフォーラム実行委員会と連携を図ります。	政策推進課	男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画フォーラム実行委員会との共催で講座を実施しました。 ・実施回数:3回 ・延べ参加者数:78人	有	○	計画していたすべての事業を実施することができたため。	料理を通じた男性の家庭参画促進を目指した料理教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度まで、参加者を入れない形式により実施していましたが、令和5年度より参加者込みの講座として再開しました。また、令和4年度からは防災の視点を絡めた講演会、令和5年度からは性の多様性に関する講演会の実施が加わりました。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一定期間講座等の実施に制限があったものの、徐々にコロナ禍以前の状態に戻ることができたため。
4	2.	(1)ひとり親家庭への支援	①母子・父子等自立支援	ひとり親家庭や寡婦・寡夫に対し、生活一般の相談に応じ、経済・教育などさまざまな問題の解決への手助けや就労に関する情報提供、自立に必要な指導を充実します。また、ひとり親家庭の父母等が就職に結びつく資格を取得するための養成機関に修業する場合に給付金を支給し、経済的自立に向けた活動を支援します。	子育て支援課	ひとり親家庭、寡婦・寡夫からの相談に対して、問題解決のための助言や自立に必要な指導を行えるよう、母子・父子自立支援員を配置しました。 ・母子・父子自立支援相談件数:67件 ひとり親家庭の父母が就職に結びつく資格を取得するための養成機関に修業する場合に給付金を支給しました。 ・高等職業訓練促進給付金支給人数11人 ・自立支援教育訓練給付金支給人数:2人 ・母子・父子自立支援プログラム新規策定者数:3人	—	○	計画通り事業を実施することができたため。	ひとり親家庭、寡婦・寡夫からの相談に対して、問題解決のための助言や自立に必要な指導を行えるよう、母子・父子自立支援員を配置しました。 《母子・父子自立支援相談件数》 令和2年度:39件 令和3年度:67件 令和4年度:74件 令和5年度:171件 令和6年度:67件	○	計画通り事業を実施することができたため。
4	2.	(1)ひとり親家庭への支援	②ひとり親家庭児童入学等祝金	ひとり親家庭等の子どもが、小学校・中学校に入学・中学校を卒業した場合に祝金を支給します。	子育て支援課	ひとり親家庭等へ入学等祝金を支給しました。 ・支給世帯:190世帯、支給人数190人(小学校入学33人、中学校入学91人、中学校卒業84人) ・支給状況:1,799,000円	—	○	計画通り支給を行うことができたため。	ひとり親家庭等へ入学等祝金を支給しました。 《支給世帯数、支給総額》 令和2年度:166世帯、145.3万円 令和3年度:192世帯、175.9万円 令和4年度:175世帯、159.6万円 令和5年度:183世帯、170.0万円 令和6年度:190世帯、179.9万円	○	計画通り支給を行うことができたため。

第2期こどもプラン掲載内容					令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
4	2.	(1)ひとり親家庭への支援	③ひとり親家庭に対する医療費助成	ひとり親家庭等における18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(一定の障害がある場合は20歳に達するまで)及びその保護者を対象に医療費を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	ひとり親家庭等に対して医療費の自己負担の助成を行いました。 ・助成件数: 8,274件 ・助成金額: 26,081,977円	—	○	計画通り助成を行うことができたため。	ひとり親家庭等に対して医療費の自己負担の助成を行いました。 《助成件数》 令和2年度: 4,353件 令和3年度: 7,446件 令和4年度: 7,927件 令和5年度: 8,231件 令和6年度: 8,274件	○	計画通り助成を行うことができたため。
4	2.	(1)ひとり親家庭への支援	④ひとり親家庭に対する学習支援	ひとり親家庭等の子どもに対して、学習支援を実施します。	子育て支援課	民間学習塾に事業を委託し、ひとり親家庭等の中学生を対象にして、高校入試を見据えた学習支援、進路相談、基本的な生活スキルの獲得をめざした支援等を行いました。 ・利用者数: 32名 ・利用指導回数: 40回/人 終了時アンケート(抜粋) ・学習への興味・関心が高くなった 平均4.2/5点 ・自信がついたようだ 平均4.0/5点 ・将来の目標や夢を持つようになった 平均3.8/5点	—	○	通常通りの利用指導回数を確保することができたため。 また、終了時アンケートで学習意欲・自己肯定感・将来への期待感の向上を感じたと回答した利用者が多かったため。	民間学習塾に事業を委託し、ひとり親家庭等の中学生を対象にして、高校入試を見据えた学習支援、進路相談、基本的な生活スキルの獲得をめざした支援等を行いました。 《利用者数》 令和2年度: 24名 令和3年度: 27名 令和4年度: 26名 令和5年度: 31名 令和6年度: 32名	○	通常通りの利用指導回数を確保することができたため。 また、終了時アンケートで学習意欲・自己肯定感・将来への期待感の向上を感じたと回答した利用者が多かったため。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	①相談支援体制の充実	市内相談支援事業所との連絡協議会を開催し、情報の共有や制度の勉強会、相談支援に対する研修会を行うことで、相談支援事業の充実を図ります。 乳児相談・幼児健康診査等で把握した発育・発達上の心配のある子どもとその保護者に対する相談支援体制を充実し、親子に寄り添いながら関係機関と連携し、適宜療育につながるよう努めます。また、必要時、就学に向けての切れ目のない支援について、関係部署との連携を図ります。	障害者支援課	障がい児支援を行う事業所が、障がいのある子どもの療育に関することやサービスの提供に関する相談を受け、障がいのある子どもとその家族の生活の充実に努めました。 市委託事業「相談支援事業所」相談実績 ・障害児相談支援利用延人数: 1,955人 ・障害児の福祉サービスにかかる計画: 559人	—	○	【障害者支援課:○】 市内相談支援事業所との連絡会を開催し、情報の共有等を行い、相談体制の充実を行ったため。	障害児相談支援利用延人数 R2年度: 113人 R5年度: 1,967人 R3年度: 1,077人 R6年度: 1,955人 R4年度: 1,856人 障害児の福祉サービスにかかる計画 R2年度: 456人 R5年度: 545人 R3年度: 605人 R6年度: 559人 R4年度: 691人	○	【障がい者支援課:○】 市内相談支援事業所との連絡会を開催し、情報の共有等を行い、相談体制の充実を行ったため。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	①相談支援体制の充実	市内相談支援事業所との連絡協議会を開催し、情報の共有や制度の勉強会、相談支援に対する研修会を行うことで、相談支援事業の充実を図ります。 乳児相談・幼児健康診査等で把握した発育・発達上の心配のある子どもとその保護者に対する相談支援体制を充実し、親子に寄り添いながら関係機関と連携し、適宜療育につながるよう努めます。また、必要時、就学に向けての切れ目のない支援について、関係部署との連携を図ります。	健康増進課	各相談事業や健診等の子育て支援の中で、発育・発達上の心配のある子どもと保護者に、おやかカウンセリング、ことばの相談等の個別支援、グループ支援(あそびルーム)へつなげるなどして、早期からの親子支援に努めました。関係部署につなげる必要がある際には、関係部署に連絡を入れ、スムーズに次の支援に繋がるようにしました。	—	○	【健康増進課:○】 市民からのニーズに応じて個別相談、必要性に応じて他機関との連携を行うことで、対象児に関連する様々な問題の軽減をはかることができたため。また、同時に保育園や幼稚園への訪問等を実施することで、対応等に苦慮している保育士等支援者への支援を行うことができたため。	各相談事業や健診等の子育て支援の中で、発育・発達上の心配のある子どもと保護者に、おやかカウンセリング、ことばの相談等の個別支援、グループ支援(あそびルーム)へつなげるなどして、早期からの親子支援に努めました。関係部署につなげる必要がある際には、保護者へ説明を行い、関係部署に連絡を入れ、スムーズに次の支援に繋がるようにしました。	○	【健康増進課:○】 市民からのニーズに応じて個別相談、必要性に応じて他機関との連携を行うことで、対象児に関連する様々な問題の軽減をはかることができたため。また、同時に保育園や幼稚園への訪問等を実施することで、対応等に苦慮している保育士等支援者への支援を行うことができたため。

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	②児童発達支援事業	個々の児童の発達状況に応じた支援を行うために、専門職による児童の発達状況の把握、その個々の発達に応じた小集団プログラムや個別プログラムを実施し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。 また、民間の児童発達支援事業所、幼稚園等、教育委員会等の関係機関と連携を図り、保護者支援及び児童の豊かな成長を支援します。	障害者支援課	子どもの発達に応じた3つのグループに別れ、個別支援計画に基づき児童発達支援を提供しました。 《親子通所》 ・契約児童数：80人 ・開所日数：228日 ・利用延人数：2,270人 ・りんご・ばななグループ開催日数：439回 ・ほしグループ開催日数：72回 ・追加短時間療育プログラム：39回 ・追加個別プログラム：6回 関係機関と療育の情報共有を行うことで、児童の成長に生かすことができました。	有	○	計画どおりプログラムを実施することができたため。 個々が通う幼稚園や保育園等の関係機関と情報共有の連携を行うことにより、きめ細かい支援を行うことができたため。	《利用延べ人数》 令和2年度：2,205人 令和3年度：2,145人 令和4年度：2,006人 令和5年度：2,274人 令和6年度：2,270人	○	計画どおり事業を実施することができたため。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	③障害のある子どもの受け入れ	私立保育園・幼稚園・こどもルームの運営事業者に対し、補助金の交付や職員募集の協力を通じた支援を行います。	保育課	保育所においては、障がいのある児童及び同等程度の障がいのある児童の保育を実施している、15か所に補助金を交付しました。 ・交付金額：10,725,625円 幼稚園においては、障がいのある児童を受け入れている5園に補助金を交付しました。 ・補助対象児童：54人 ・交付金額：3,240,000円 こどもルームにおいては、障がいのある子どもを受け入れるため、10ルームで支援員の加配を行いました。	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度において、障がいのある児童等の受け入れを推進するため、保育所及び幼稚園に対して補助金を交付するとともに、こどもルームにて支援員の加配を行いました。	○	期間中全ての年度において、計画どおり事業を実施することができたため。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	④行動援護・移動支援事業等の充実	行動援護、同行援護、移動支援など、障害のある子どもの地域における社会参加、余暇活動のための外出を支援します。 また、利用者のニーズを把握し、事業の充実を図ります。	障害者支援課	利用申請があった者に対して、行動援護、同行援護、移動支援のサービスを提供し、障がいのある子どもの社会参加の機会を広げました。 ・行動援護年間利用時間数(障がい児のみ)：366.0時間 ・同行援護年間利用時間数(障がい児のみ)：133.5時間 ・移動支援年間利用時間数(障がい児のみ)：156.0時間	—	○	外出の支援が必要となる児童に対し、サービス提供を行ったため。	行動援護年間利用時間数(障がい児のみ) R2年度：578.0時間 R5年度：323.0時間 R3年度：645.0時間 R6年度：366.0時間 R4年度：346.0時間 同行援護年間利用時間数(障がい児のみ) R2年度：293.0時間 R5年度：353.0時間 R3年度：287.0時間 R6年度：133.5時間 R4年度：361.0時間 移動支援年間利用時間数(障がい児のみ) R2年度：337.0時間 R5年度：259.5時間 R3年度：52.0時間 R6年度：156.0時間 R4年度：52.0時間	○	いずれの年度も、外出の支援が必要となる児童に対し、サービス提供を行ったため。

第2期こどもプラン掲載内容					令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑤日中一時支援事業の充実	障害のある子どもに、日中における活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための生活訓練などを行います。 また、利用者のニーズを把握し、事業の充実を図ります。	障害者支援課	市内・市外にある事業所のうち、日中一時支援提供事業所として登録してある事業所で、障がいのある子どもの一時預かり、社会生活の訓練を行い、障がいのある子どもとその家族の生活の支援を行いました。 ・日中一時支援事業年間利用回数(障がい児のみ):166回	—	○	日中の施設への預かりを希望する利用者に対し、サービス提供を行ったため。	日中一時支援利用回数(障がい児のみ) R2年度:85回 R5年度:129回 R3年度:172回 R6年度:166回 R4年度:232回	○	いずれの年度も日中の施設への預かりを希望する利用者に対し、サービス提供を行ったため。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑥保育所等訪問支援	保育所等を利用中又は今後利用予定である障害のある子どもに対し、訪問により保育所等における集団生活に適応するための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進します。	障害者支援課	保育所等訪問支援のサービス利用申請のあった利用者に対して、保育所等の安定した利用の促進を行いました。 ・利用実人員:34人 ・利用延日数:370日	—	○	保育所等での集団生活への適応に向けた支援が必要な児童に対して、サービス提供を行ったため。	保育所等訪問支援利用延べ日数 R2年度:30日 R5年度:226日 R3年度:64日 R6年度:370日 R4年度:73日	○	いずれの年度も保育所等での集団生活への適応に向けた支援が必要な児童に対して、サービス提供を行ったため。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑦放課後等デイサービス	学校就学中の障害のある子どもに対し、放課後や夏季等における長期休業期間において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供します。	障害者支援課	市内・市外の放課後等デイサービスの提供事業所で、就学中の子どもの放課後や休日生活の充実をはじめ、日常生活能力の向上に対する支援を行いました。 ・放課後等デイサービス年間利用日数:39,530日	有	○	放課後、または学校の長期休業期間で支援が必要な児童に対してサービス提供を行ったため。	放課後等デイサービス利用日数 R2年度:25,761日 R5年度:36,389日 R3年度:29,632日 R6年度:39,530日 R4年度:35,106日	○	いずれの年度も学校等での集団生活への適応に向けた支援が必要な児童に対して、サービス提供を行ったため。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑧居宅介護(ホームヘルプサービス)の充実	障害があるために日常生活を営むことが困難な子どもに対し、在宅のまま入浴、排せつ、食事の介護などを行います。 また、利用者のニーズを把握し、事業の充実を図ります。	障害者支援課	重度の肢体不自由がある子など、日常生活を営むことが困難な子どもで利用申請があった者に、居宅介護(ホームヘルプサービス)の提供を行いました。 ・居宅介護年間利用時間数(障がい児のみ):1649.0時間	—	○	重度の肢体不自由のある児童へ、居宅における支援を行ったため。	居宅介護年間利用時間数(障がい児のみ) R2年度:1924.5時間 R5年度:3508.5時間 R3年度:1882.0時間 R6年度:1649.0時間 R4年度:1614.0時間	○	いずれの年度も重度の肢体不自由のある児童へ、居宅における支援を行ったため。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑨短期入所(ショートステイ)の充実	介護する人が病気などにより自宅で介護ができない場合に、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事などの介護などを行います。 また、利用者のさまざまな利用形態に対応できるようにサービスの充実を図ります。	障害者支援課	事前に短期入所の利用申請があった者に対して、障がいのある子を介護していた人が、病気や仕事等で介護できない時に、施設で夜間を含めてその子を預かることで、障がいのある子とその家族の生活支援を行いました。 ・短期入所年間利用日数(障がい児のみ):164日	—	○	短期入所を必要とする児童に対して、サービス提供を行ったため。	短期入所利用日数 R2年度:69日 R5年度:161日 R3年度:56日 R6年度:164日 R4年度:90日	○	いずれの年度も短期入所を必要とする児童に対して、サービス提供を行ったため。

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑩特別支援教育就学奨励費援助	小学校・中学校の特別支援学級などに在籍し、一定の障害や疾病がある児童生徒の保護者に対し、所得に応じて学用品費、給食費などの一部を援助します。特別支援教育への社会的な関心の高まりと、特別な支援を必要とする児童生徒への教育に対応するため、制度について積極的な周知を図ります。	学務課	四街道市特別支援教育就学奨励費交付要綱に基づき、小学校・中学校の特別支援学級などに在籍し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者に、所得に応じて学用品費、給食費などの一部を援助しました。また制度の周知として、市内各小中学校の全児童生徒に制度案内を配付しました。 《児童》 ・学用品費等：201人、2,654,284円 ・給食費：183人、4,388,336円 《生徒》 ・学用品費等：87人、3,027,429円 ・給食費：82人、2,497,487円	—	○	四街道市特別支援教育就学奨励費交付要綱に基づき、小学校・中学校の特別支援学級などに在籍し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者に、所得に応じて学用品費、給食費などの一部を援助することができたため。	四街道市特別支援教育就学奨励費交付要綱に基づき、小学校・中学校の特別支援学級などに在籍し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者に、所得に応じて学用品費、給食費などの一部を援助することができたため。	○	四街道市特別支援教育就学奨励費交付要綱に基づき、小学校・中学校の特別支援学級などに在籍し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者に、所得に応じて学用品費、給食費などの一部を援助することができたため。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑪重度心身障害者(児)医療費助成	重度心身障害者(児)を対象に、医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。	障害者支援課	障害者手帳交付時に、等級・程度や所得状況で助成対象の該当になりえる児童とその家族に対して申請の案内と申請手続きを行いました。(平成27年8月より現物給付開始) ※他公費優先のため、子ども医療費助成の対象者は、対象外となります。 《令和7年3月31日時点》 ・子ども医療優先のため対象外の児童：110人 ・助成対象児童：0人 ※助成対象児童は、子ども医療が高校生相当の年齢までの児童に拡大したため、0人。	—	○	R5年度以降、子ども医療の対象者拡大に伴い、重心の対象者になるものが0人となったが、いずれの年度も子ども医療の対象から外れた際に、円滑に本制度に移行できるよう申請の案内と手続を行っていたため。	重度心身障害者(児)医療費助成 対象人数(児童のみ) R2年度：30人 R5年度：0人 R3年度：28人 R6年度：0人 R4年度：0人 ※助成対象者の範囲について R3年度まで…子ども医療費が中学3年生までのため、15歳以上18歳未満の児童で受給資格が者となる。 R5年度から…子ども医療費が高校生相当の年齢までの児童に拡大したため、児童の対象者がいない。	○	R5年度以降、子ども医療の対象者拡大に伴い、重心の対象者になるものが0人となったが、いずれの年度も子ども医療の対象から外れた際に、円滑に本制度に移行できるよう申請の案内と手続を行っていたため。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑫自立支援医療(育成医療)	身体に障害のある児童が、その障害の回復又は軽減が期待される治療(手術等)を行う場合に、その治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。	障害者支援課	身体に障がいのある児童で、障がいの回復又は軽減のための治療(手術等)を行う際の医療費を、1割に軽減(所得に応じて月額上限設定)させ、経済的負担の軽減を図りました。 ・利用実人員：8人	—	○	制度の申請を行った児童に対して、診療内容や所得状況を確認したうえで支給決定を行い、医療費の軽減を行ったため。	自立支援医療(育成医療)利用実人員 R2年度：6人 R5年度：14人 R3年度：5人 R6年度：8人 R4年度：8人	○	いずれの年度も制度の申請を行った児童に対して、診療内容や所得状況を確認したうえで支給決定を行い、医療費の軽減を行ったため。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑬医療的ニーズへの対応	医療的ケアが必要な子どもの支援のため、関係機関による連携、協議の場の設置に取り組みます。	障害者支援課	医療的ケアが必要な子どもの支援のため、相談支援事業所と連携を図り、福祉サービスの提供や生活の充実に向けて相談支援を行いました。また、四街道市医療的ケア児等支援協議会を年2回開催し、医療的ケア児の支援のための協議を行いました。	—	○	関係機関と連携し、医療的ケア児への支援のための協議等を行ったため。	四街道市医療的ケア児等支援協議会の過去の取組 ・R4年度…協議会設置要綱の制定。以降、年2回のペースで会議を実施。 ・R5年度…医療的ケア児等の生活やニーズ把握のため、アンケート調査を実施。 ・R6年度…医療的ケア児等向けの災害時の避難訓練を実施。	○	R2～3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議の開催ができなかったが、以降の年度では協議会の開催など、支援に向けた協議を行ってきたため。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑭就学相談の充実	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かい就学相談及び教育支援を進めます。保護者からの依頼により、随時、就学相談を行い、教育支援委員会の審議結果をもとに保護者との相談を進め、適切な就学先の決定を行います。	指導課	児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握しながら、就学相談及び教育支援を行いました。また、教育支援委員会を4回(10月2回、11月、1月)開催し、合計245件の審議を行いました。審議結果をもとに、保護者と相談を重ねながら適切な就学先を決定することができました。	—	○	教育支援委員会の審議結果をもとに、保護者と相談を進め、適切な就学先を決定できたため。	教育支援委員会は、令和2年度、令和3年度は年3回の開催であったが、令和4年度から年4回に増やしたことで、円滑な審議を行うことができました。また、保護者からの依頼により、随時、就学相談を行い、審議結果をもとに保護者との相談を進め、適切な就学先の決定をすることができました。	○	教育支援委員会の開催回数を増やすことで、審議が円滑に行えるようになったため。また、保護者と相談しながら適切な就学先を決定することができたため。

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	※ 数値 目標 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
4	2.	(3)児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援	①児童虐待防止の広報及び啓発	体罰によらない子育て等を推進するため、体罰や暴力が子どもに及ぼす悪影響や体罰によらない子育てに関する理解が広がるよう、普及啓発活動を行います。 また、保護者に対しては、監護を着しく怠ることはネグレクトに該当することを踏まえ、子どもを自宅や車内に放置してはならないことを母子健康手帳や乳幼児健診の機会などを活用して周知します。	子育て支援課	11月の児童虐待防止推進月間には、市の広報(11/1号)及びホームページに児童虐待防止に関する記事や相談先を掲載し、啓発を行いました。また、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・福祉センター・公民館・図書館・病院・歯科医院、総合小売店、駅などに児童虐待防止のポスター・リーフレットを配布し、啓発活動を行いました。 「伝わる子育て講座」と題して子育て支援講座を開催しました。	—	【子育て支援課:○】 市内の広範囲に向けた普及啓発活動を実施することができたため。	11月の児童虐待防止推進月間には、市の広報及びホームページに児童虐待防止に関する記事や相談先を掲載し、啓発を行いました。また、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・福祉センター・公民館・図書館・病院・歯科医院、総合小売店、駅などに児童虐待防止のポスター・リーフレットを配布し、啓発活動を行いました。 令和5年度からは、「伝わる子育て講座」と題して子育て支援講座を開催しました。	○	【子育て支援課:○】 市内の広範囲に向けた普及啓発活動を実施することができたため。 また、令和5年度からは、「伝わる子育て講座」の開催を実施することができたため。
4	2.	(3)児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援	①児童虐待防止の広報及び啓発	出生届け出後のこども手帳配布時に、愛のムチゼロ作戦のチラシを用い啓発しました。母子健康手帳発行時や乳幼児健診、電話相談などで虐待状況を聞き取った際には、児への影響を伝え子育て支援課に相談できるようつなげています。 パパマルームで揺さぶられっ子症候群について啓発しました。	健康増進課	出生届け出後のこども手帳配布時に、愛のムチゼロ作戦のチラシを用い啓発しました。母子健康手帳発行時や乳幼児健診、電話相談などで虐待状況を聞き取った際には、児への影響を伝え子育て支援課に相談できるようつなげています。 パパマルームで揺さぶられっ子症候群について啓発しました。	—	【健康増進課:○】 こども手帳配布時にチラシでの啓発を行い、各事業において虐待状況の聞き取りをした際に子育て支援課への相談や当課による事業で支援を行ったため。	出生届け出後のこども手帳配布時に、愛のムチゼロ作戦のチラシを用い啓発しました。母子健康手帳発行時や乳幼児健診、電話相談などで虐待状況を聞き取った際には、児への影響を伝え子育て支援課に相談できるようつなげています。 パパマルームで揺さぶられっ子症候群について啓発しました。	○	【健康増進課:○】 こども手帳配布時にチラシでの啓発を行い、各事業において虐待状況の聞き取りをした際には、子育て支援課への相談や当課による事業で支援を行ったため。

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
4	2.	(3)児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援	②養育支援訪問事業	養育に係る支援が特に必要であると認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他の必要な支援を行います。	子育て支援課	(育児・家事援助) 養育に係る支援が特に必要であると認められる家庭に対し、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他の必要な支援を行いました。 ・訪問延人数:8人	有		【子育て支援課:○】 養育に係る支援が特に必要であると認められる家庭に対し、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他の必要な支援を行ったため。	支援が必要な家庭に対し、電話や窓口などにおいて育児・家事援助を実施しました。訪問延人数は54人でした。		【子育て支援課:○】 養育に係る支援が特に必要であると認められる家庭に対し、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他の必要な支援を行ったため。
4	2.	(3)児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援	②養育支援訪問事業	同上	健康増進課	各種母子保健事業を通して、虐待予防の観点から実情を把握し、必要な家庭には訪問をし、支援を実施しました。また、各種相談・健康診査未受診者へは、受診につながるよう電話連絡や家庭訪問を実施し、家庭状況や子どもの状況が把握できないときには、居所不明児として、子育て支援課などへ情報提供を行い、各関係部署において対応しました。 ・訪問延人数:17人	有	○	【健康増進課:○】 養育環境の確認が必要な家庭に対し、保健師等が必要に応じて訪問支援を行ったため。	各種母子保健事業を通して、虐待予防の観点から実情を把握し、必要な家庭には訪問をし、支援を実施しました。また、各種相談・健康診査未受診者へは、受診につながるよう電話連絡や家庭訪問を実施し、家庭状況や子どもの状況が把握できないときには、居所不明児として、子育て支援課などへ情報提供を行い、各関係部署において対応しました。	○	【健康増進課:○】 養育環境の確認が必要な家庭に対し、保健師等が必要に応じて訪問支援を行ったため。
4	2.	(3)児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援	③子どもを守る地域ネットワーク機能の強化	児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会(通称:CANPY)を開催し、関係機関との連携や相談体制などの機能充実を図ります。職員や相談員の体制を強化し、虐待の早期発見や防止対策、相談支援体制を充実していきます。	子育て支援課	児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会を開催し、関係機関との連携や相談体制などの機能充実を図りました。 ・代表者部会:1回 ・実務者部会全体会:2回 ・実務者部会:12回	—	○	児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会において、関係機関と情報を共有し、支援方法の検討などを行うことで、連携強化や相談体制などの機能充実を図ることができたため。	児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会(通称:CANPY)を開催し、関係機関との連携や相談体制などの機能充実により複合的な対応を図りました。職員や相談員の体制を強化し、虐待の早期発見や防止対策、相談支援体制の強化に努めました。	○	児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会において、関係機関と情報を共有し、支援方法の検討などを行うことで、連携強化や相談体制などの機能充実を図ることができたため。
4	2.	(3)児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援	④助産施設入所措置	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産施設入所支援を行います。	子育て支援課	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦からの相談があった際に備えて、助産施設入所支援体制を整えることが出来ました。	—	○	相談があった際に備えて、助産施設入所支援体制を整えることができたため。	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦からの相談があった際に備えて、助産施設入所支援体制を整えることが出来ました。	○	相談があった際に備えて、助産施設入所支援体制を整えることができたため。

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
4	2.	(3)児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援	⑤子ども家庭総合支援拠点の整備	子ども及び妊産婦に関する実状の把握、情報の提供、調査、指導、関係機関との連絡調整といった、支援を一体的に担うための機能を有する拠点を整備します。	子育て支援課	令和3年4月1日から設置している四街道市子ども家庭総合支援拠点の運営にあたり、関係機関と連携して支援を行いました。	—	○	【子育て支援課：○】 令和3年4月1日から設置している四街道市子ども家庭総合支援拠点の運営にあたり、関係機関と連携して支援を行うことができたため。	子育て世帯包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を生かしながら、母子保健部門と児童福祉部門が連携し、虐待予防から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく対応できる相談支援体制をつくりました。	○	【子育て支援課：○】 令和3年4月1日から設置している四街道市子ども家庭総合支援拠点の運営にあたり、関係機関と連携して支援を行うことができたため。
4	2.	(3)児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援	⑤子ども家庭総合支援拠点の整備		健康増進課	妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を行っている現状を、子育て支援課に伝え、子ども家庭総合支援拠点の運営における情報提供をしました。	—	○	【健康増進課：○】 子ども家庭総合支援拠点運営のために情報提供できたため。	妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を行っている現状を、子育て支援課に伝え、子ども家庭総合支援拠点の運営における情報提供をしました。	○	【健康増進課：○】 子ども家庭総合支援拠点運営のために情報提供できたため。
4	2.	(4)子どもの貧困対策の推進	①子どもの貧困対策の推進	子どもの生活実態の把握を行い、関係課が連携して子どもの貧困対策に取り組みます。また、地域で活動する団体なども連携を図りながら、子どものサポート体制を構築します。	社会福祉課	生活困窮者自立支援法に基づき、くらしサポートセンターみらいと協力・連携し毎月1回、庁内の関係部署、関係機関などが参画して、合議体形式による生活困窮者自立支援調整会議を開催しました。	—	○	【社会福祉課：○】 生活困窮者自立支援調整会議にて、関係機関との情報共有や連携を継続的に実施しており、子どもを含めたケースへのきめ細かな対応を実施したため。	生活困窮者自立支援調整会議を定期的に開催し、子どもを含めたケースの情報共有や連携を行ったほか各ケースの自立に向けた相談や家計改善など提案を実施しトータル的なサポートができました。また、コロナ禍における緊急貸付など経済的支援やアフターコロナにおいて、貸付者へのフォローアップを実施し	○	【社会福祉課：○】 家計改善支援や自立相談支援などを通じて子ども貧困の裏側にある、「家族」「暮らし」といった全体を支えることで子どもの貧困に向けた対応を実施できたため。
4	2.	(4)子どもの貧困対策の推進	①子どもの貧困対策の推進		子育て支援課	庁内連絡会議を開催し、子どもの貧困対策に関する施策の実施状況を確認するとともに、貧困対策計画を策定しました。	—	○	【子育て支援課：○】 会議を開催することで施策の情報共有や計画策定を行うことができたため。	令和4年度に貧困対策に係る庁内連絡体制を整え、情報の収集と共有に努めるとともに、令和5年度に生活状況調査を実施し、子どもの貧困に関する実態調査を実施の上、貧困対策計画を策定しました。	○	【子育て支援課：○】 会議を開催することで施策の情報共有や計画策定を行うことができたため。
4	2.	(4)子どもの貧困対策の推進	①子どもの貧困対策の推進		健康増進課	妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を行っている中で、生活の実態を把握し、生活が困窮している場合は、関係部署に情報提供し、一緒に支援しました。	—	○	【健康増進課：○】 実態を把握し、支援に繋げることができたため。	妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を行っている中で、生活の実態を把握し、生活が困窮している場合は、関係部署に情報提供し、一緒に支援しました。	○	【健康増進課：○】 実態を把握し、支援に繋げることができたため。
4	2.	(4)子どもの貧困対策の推進	①子どもの貧困対策の推進		学務課	経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費等・給食費の援助を行いました。また制度の周知として、年2回市内各小中学校の全児童生徒に制度案内を配付しました。 《児童》 ・学用品費等：327人、8,607,495円 ・給食費：308人、13,792,793円 《生徒》 ・学用品費等：172人、11,714,430円 ・給食費：169人、9,354,667円	—	○	【学務課：○】 四街道市就学援助費支給規則に基づき適切に業務を遂行し、保護者の経済的負担が軽減されたことにより、児童生徒を安心して就学させることができたため。	経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費等・給食費の援助を行いました。また制度の周知として、年2回市内各小中学校の全児童生徒に制度案内を配付しました。	○	【学務課：○】 四街道市就学援助費支給規則に基づき適切に業務を遂行し、保護者の経済的負担が軽減されたことにより、児童生徒を安心して就学させることができたため。
4	2.	(4)子どもの貧困対策の推進	①子どもの貧困対策の推進		指導課	市内小中学校、市教育委員会、関係課が連携しながら、相談の内容に応じ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用することができました。	—	○	【指導課：○】 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用すると共に、関係課等と連携した対応ができたため。	市内小中学校、市教育委員会、関係課が連携しながら、相談の内容に応じ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用することができました。	○	【指導課：○】 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用すると共に、関係課等と連携した対応ができたため。
4	2.	(4)子どもの貧困対策の推進	①子どもの貧困対策の推進		青少年育成センター	スクールソーシャルワーカーを中心に、各関係課、関係機関と連携し、子どものサポート体制の構築を図りました。	—	○	【青少年育成センター：○】 相談案件により、各関係課、関係機関に適切につなぎ、協力して支援することができたため。	スクールソーシャルワーカーを中心に、各関係課、関係機関と連携し、子どものサポート体制の構築を図りました。	○	【青少年育成センター：○】 相談案件により、各関係課、関係機関に適切につなぎ、協力して支援することができたため。

第2期こどもプラン掲載内容				令和6年度成果				令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
4	2.	(5)外国にルーツをもつ子ども・家庭への支援	①外国にルーツをもつ子ども・家庭への支援	窓口や保育施設等において利用者の言語に配慮した案内を行う等の、それぞれの事情に応じた丁寧な支援を推進します。また、外国にルーツをもつ児童生徒について、言語・文化等の相違に対応するため、関係機関等と連携を図り、協働しながら、児童生徒・保護者への包括的な支援体制を構築します。	子育て支援課	窓口において、利用者の言語に配慮した案内を行いました。翻訳機を活用しながら、相談手続等で窓口を訪れた外国人との円滑かつ正確な意思疎通を行うことができました。	—		【子育て支援課：○】 翻訳機を活用しながら意思疎通を図ることができたため。	窓口において、利用者の言語に配慮した案内を行いました。令和4年度に翻訳機を導入し、相談手続等で窓口を訪れた外国人との円滑かつ正確な意思疎通を行うことができました。		【子育て支援課：○】 翻訳機を活用しながら意思疎通を図ることができたため。
4	2.	(5)外国にルーツをもつ子ども・家庭への支援	①外国にルーツをもつ子ども・家庭への支援		保育課	窓口や保育所等において利用者の言語に配慮した案内を行う等の、それぞれの事情に応じた丁寧な支援をすることができました。また、関係機関等と連絡を図り、協働しながら、児童生徒・保護者への包括的な支援を行うことができました。	—		【保育課：○】 計画どおり事業を実施することができたため。	期間中全ての年度において、窓口や保育所等において利用者の言語に配慮した案内を行う等の、それぞれの事情に応じた丁寧な支援をするともに、関係機関等と連絡を図り、協働しながら、児童生徒・保護者への包括的な支援を行うことができました。		【保育課：○】 期間中全ての年度において、計画どおり事業を実施することができたため。
4	2.	(5)外国にルーツをもつ子ども・家庭への支援	①外国にルーツをもつ子ども・家庭への支援		健康増進課	外国語版の母子健康手帳や予防接種予診票、健診問診票を準備し対応しました。また、翻訳機や優しい日本語を活用しながらコミュニケーションを図り、支援することができました。	—	○	【健康増進課：○】 外国にルーツを持つことも、家庭に支援を実施できたため。	外国語版の母子健康手帳や予防接種予診票、健診問診票を準備し対応しました。また、翻訳機や優しい日本語を活用しながらコミュニケーションを図り、支援することができました。	○	【健康増進課：○】 外国にルーツを持つことも、家庭に支援を実施できたため。
4	2.	(5)外国にルーツをもつ子ども・家庭への支援	①外国にルーツをもつ子ども・家庭への支援		学務課	外国人児童生徒コミュニケーション支援事業では、国際理解に関する見識が深い方を講師として招き、市内の小中学校において教職員を対象に、外国籍児童生徒への異文化理解を深めるための研修会を実施しました。また、日本語指導のあり方について大学教授を招聘し、「市日本語指導研修会」を開催しました。さらに、市内日本語指導担当者や管理職で構成する日本語指導担当者連絡協議会を開催し、関係者間での情報共有・意見交換を行いました。小学校の入学前説明会では、学校の要望に応じて、入学予定の外国籍児童の保護者等に対し通訳者を派遣しました。また、学校からの依頼に基づき、保護者宛ての文書を英語・タリ語・中国語の3言語に翻訳し、翻訳版を作成しました。学校支援職員派遣事業では、学校の要請に応じて語学指導員を派遣しました。特に、ベルシャ語・タリ語の語学指導員の確保が困難な状況の中、今年度より新たに1名を雇用することができました。これにより、中国語を含めた計7名の語学指導員により、日本語指導が必要な児童生徒に対して、学習支援および学校生活への支援を行う体制が整いました。今後も、引き続き関係機関と連携を図りながら、人材確保に努めてまいります。	—		【学務課：○】 計画した事業を概ね行うことができたため。	令和2年度から令和6年度にかけて、市では外国人児童生徒への支援として、教職員を対象とした異文化理解研修や日本語指導研修、日本語指導担当者連絡協議会の開催を通じた情報共有、入学前説明会での通訳派遣および保護者向け文書の多言語翻訳、さらに語学指導員の派遣体制強化と人材確保などを継続的に実施し、日本語指導が必要な児童生徒への学習支援と学校生活支援を充実させ、学校現場における支援体制の整備と関係機関との連携を着実に推進しました。今後もすべての児童生徒が安心して学べる環境づくりを目指し、より一層の支援の充実と多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていきます。	○	【学務課：○】 計画した事業を概ね行うことができたため。

四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～進行管理シート 令和6年度・計画期間評価

基本方針5 子ども・子育てにやさしいまちづくり
 基本施策1. 子ども・子育てに配慮した生活環境の充実

◎ 1施策
 ○ 11施策
 △ 1施策
 × 0施策

◎ 0施策
 ○ 13施策
 △ 0施策
 × 0施策

※複数の担当課がある場合は、総合評価を記載(各担当課の評価は「評価の根拠」に記載)

※複数の担当課がある場合は、総合評価を記載(各担当課の評価は「評価の根拠」に記載)

第2期こどもプラン掲載内容						令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠	
5	1.	(1)子育てしやすい環境	①道路バリアフリー事業	誰もが安心して道路を利用できるよう、段差が少なく幅員の広い歩道の整備を計画的に推進します。	土木課	千代田団地のバリアフリー工事(9箇所)を実施しました。	—	○	【土木課:○】 予定していた工事の実施を行ったため。	千代田団地のバリアフリー工事(27箇所)を実施しました。	○	【土木課:○】 予定していた工事の実施を行ったため。	
5	1.	(1)子育てしやすい環境	①道路バリアフリー事業		市街地整備課	特にありませんでした。	—	○	【市街地整備課:○】 バリアフリー事業として、実施した事業がなかったため。	道路新設改良工事により、歩道の新設(幅員3.5m、セミフラット)を行いました。 令和2年度 L=370m(完成)	○	【市街地整備課:○】 令和2年度山梨臼井線本線部完成のため。	
5	1.	(1)子育てしやすい環境	②市内バス路線サービスの充実	バス路線の確保・維持に向け、事業者働きかけを行うとともに、多くの方にバスを利用していただくために、市内バス路線の周知・啓発を行います。	政策推進課	バス事業者等との協議・調整及び要望活動を行いました。また、市内循環バス「ヨッピー」を運行するバス事業者に対し、運行経費から運賃収入を控除した額の補助を行い、周知チラシ、時刻表配布等のPRIによる利用促進を行いました。	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	バス事業者等との協議・調整及び要望活動を行いました。また、市内循環バス「ヨッピー」を運行するバス事業者に対し、運行経費から運賃収入を控除した額の補助を行い、周知チラシ、時刻表配布等のPRIによる利用促進を行いました。	○	計画どおり事業を実施することができたため。	

第2期こどもプラン掲載内容					令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
5	1.	(1)子育てしやすい環境	③利用しやすい公共施設の整備	小さな子どもを抱えた保護者などが利用しやすい公共施設の整備を推進します。 授乳室やベビーコーナー、キッズスペースなどの整備については、新庁舎建設計画、公共施設再配置計画等の中で設置を検討します。	管財課	新庁舎建設の設計で、授乳室や、キッズスペースの設置を計画しており、令和6年度は新庁舎の建設を進めました。	—		【管財課:○】 令和4年度に庁舎整備工事に着手しており、新築棟開庁時(令和6年度)には、授乳室や、キッズスペースなどの設置を行ったため。	新庁舎建設の設計で、授乳室や、キッズスペースの設置を計画し、令和6年度は新庁舎の建設を進めました。		【管財課:○】 新庁舎には小さな子どもを抱えた保護者などが利用しやすい授乳室や、キッズスペースなどを設置したため。
5	1.	(1)子育てしやすい環境	③利用しやすい公共施設の整備		社会福祉課	福祉センター及びわらうべの里は授乳室やキッズスペースを完備しています。また、諸室の一部を一時的にベビースペースにするなど、臨機応変に対応しています。	—		【社会福祉課:○】 授乳室やキッズスペースを完備し、ベビースペースについても、臨機応変に対応しているため。	福祉センター及びわらうべの里は授乳室やキッズスペースを完備しています。また、諸室の一部を一時的にベビースペースにするなど、臨機応変に対応しています。		【社会福祉課:○】 授乳室やキッズスペースを完備し、ベビースペースについても、臨機応変に対応しているため。
5	1.	(1)子育てしやすい環境	③利用しやすい公共施設の整備		社会教育課	公民館では、授乳室の整備はないものの個別の要望に対し、館長室等を提供しています。なお、おむつ交換台は全館設置している状況です。	—	○	【社会教育課:△】 おむつ交換台は全館に設置しているが、授乳室等の設置は難しい状況であるため。	公民館では、授乳室の整備はないものの個別の要望に対し、館長室等を提供しています。なお、おむつ交換台は全館設置している状況です。	○	【社会教育課:△】 授乳室等の設置は、余部屋等がなく新たに設置することは難しい状況であるため。
5	1.	(1)子育てしやすい環境	③利用しやすい公共施設の整備		スポーツ青少年課	安心安全を最優先に、市民のスポーツ活動の場を確保するために各施設の緊急的な修繕、機器の更新を実施しました。また、指定管理者との綿密な打ち合わせを実施し、可能な限り利用しやすい施設の提供に努めました。	—		【スポーツ青少年課:○】 修繕等が必要となった場合、適期予算措置を講ずるなどして、体育施設の環境整備に努めたため。	安心安全を最優先に、市民のスポーツ活動の場を確保するために各施設の緊急的な修繕、機器の更新を実施しました。また、指定管理者との綿密な打ち合わせを実施し、可能な限り利用しやすい施設の提供に努めました。		【スポーツ青少年課:○】 修繕等が必要となった場合、適期予算措置を講ずるなどして、体育施設の環境整備に努めたため。
5	1.	(1)子育てしやすい環境	③利用しやすい公共施設の整備		図書館	児童室の絵本書架を購入し、明るく見やすい絵本コーナーへ配置換えをすることができました。おはなしのへやの絨毯張替修繕を行いました。おはなしのへやの空調機器設置工事を行いました。	—		【図書館:○】 来館する子どもや保護者の安全や快適さに配慮した施設の修繕を行うことができたため。	毎年児童室の各所で、利用者の安全確保や明るく快適な部屋づくりにつながる修繕や工事を行いました。		【図書館:○】 来館する子どもや保護者の安全や快適さに配慮した施設の修繕や工事を行うことができたため。

第2期こどもプラン掲載内容					令和6年度成果				令和2～6年度成果			
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※ 評価	評価の根拠	実施状況	※ 評価	評価の根拠
5	1.	(1)子育てしやすい環境	④外出しやすい環境の整備	授乳やおむつ替えができる公共施設や民間施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、情報提供を行います。また、移動式赤ちゃん休憩室を市主催イベントで活用するほか、外部団体にも貸し出しを行い、乳幼児連れの親子が、授乳やおむつ替えの心配をせず、安心して外出できる環境を整えます。	子育て支援課	授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」の登録施設の随時募集及び登録した施設をホームページで掲載し情報提供を行いました。 ・登録数：14か所(うち、新規登録0か所)	有	△	公表することで乳幼児を抱える保護者の外出促進を図ることが出来たが、新規登録施設を増やすことができなかったため。	授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」の登録施設の随時募集及び登録した施設をホームページで掲載し情報提供を行いました。 ・登録数：14か所	○	登録施設数を増やせない年度もあったが、民間の施設に対して登録を働きかけ、登録施設を公表することで乳幼児を抱える保護者の外出促進を図ることが出来たため。
5	1.	(1)子育てしやすい環境	⑤三世代同居・近居への支援	子育て環境の向上のため、三世代(親・子・孫)で同居・近居をする方に、住宅取得の費用の一部を補助します。	建築課	子育て環境の向上及び高齢者が安心して暮らせるよう、三世代(親・子・孫)で同居・近居をする方に住宅取得等(購入・新築)の費用に対して補助金(補助率1/2、上限100万円)を交付しました。	—	○	親世帯と子世帯が互いに協力できる環境づくりを促進できたため。	補助金支給件数 令和2年度 5件 令和3年度 6件 令和4年度 5件 令和5年度 6件 令和6年度 4件	○	親世帯と子世帯が互いに協力できる環境づくりを促進できたため。
5	1.	(2)身近な安全の強化	①交通安全教室・交通安全運動の推進	幼児から高齢者までの幅広い層を対象に、交通安全教室を開催し、交通安全知識を習得できるように努めます。 市民への交通安全意識の向上と交通安全思想の普及を目的に、警察署、地域などと協力・連携を図り、交通安全運動を中心とした各種啓発運動を展開します。	自治振興課	幼児、小中高生、PTAの方々を対象に交通安全教室を開催し、交通安全知識を習得できるように努めました。 市民への交通安全意識の向上と交通安全思想の普及を目的に、警察署、地域などと協力・連携を図り、交通安全運動を中心とした各種啓発運動を展開しました。	有	◎	計画どおり事業を実施することができたため。 ※令和6年度交通安全教室開催回数84回、参加者数5,849人	幼児から高齢者までの幅広い層を対象に、交通安全教室を開催し、交通安全知識を習得できるように努めました。 市民への交通安全意識の向上と交通安全思想の普及を目的に、警察署、地域などと協力・連携を図り、交通安全運動を中心とした各種啓発運動を展開しました。	○	計画どおり事業を実施することができたため。
5	1.	(2)身近な安全の強化	②シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の徹底	「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」をめざし、警察署、関係機関・団体などとの協力・連携のもと、積極的に普及啓発活動を展開します。	自治振興課	「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」をめざし、警察署、関係機関・団体などとの協力・連携のもと、積極的に普及啓発活動を展開しました。	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」をめざし、警察署、関係機関・団体などとの協力・連携のもと、積極的に普及啓発活動を展開しました。	○	計画どおり事業を実施することができたため。

第2期こどもプラン掲載内容					令和6年度成果					令和2～6年度成果				
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	実施状況	※評価	評価の根拠		
5	1.	(2)身近な安全の強化	③交通安全対策の推進	学校・地域などから要望があった信号機、横断歩道等の交通安全施設について、警察署を通じ公安委員会へ設置要望を行い、警察署等と協議しながら、整備・充実を図ります。	自治振興課	学校・地域などから要望があった信号機、横断歩道等の交通安全施設について、警察署を通じ公安委員会へ設置要望を行い、警察署等と協議しながら、整備・充実を図りました。 ※カーブミラー、ガードレールは土木課	—	○	【自治振興課：○】 計画どおり事業を実施することができたため。	学校・地域などから要望があった信号機、横断歩道等の交通安全施設について、警察署を通じ公安委員会へ設置要望を行い、警察署等と協議しながら、整備・充実を図りました。	○	【自治振興課：○】 計画どおり事業を実施することができたため。		
5	1.	(2)身近な安全の強化	③交通安全対策の推進	また、市内道路の円滑な交通確保と交通事故の防止に向け、ガードレールやカーブミラーの設置などを行います。	土木課	通学路合同点検で検証した危険箇所や自治会等からの交通安全施設要望箇所に路面標示等の交通安全施設を設けました。	—	○	【土木課：○】 通学路合同点検で検証した危険箇所や自治会等からの要望に対する交通安全施設整備を6割以上実施しているため。	通学路合同点検で検証した危険箇所や自治会等からの交通安全施設要望箇所に路面標示等の交通安全施設を設けました。	○	【土木課：○】 通学路合同点検で検証した危険箇所や自治会等からの要望に対する交通安全施設整備を6割以上実施しているため。		
5	1.	(2)身近な安全の強化	④消費者教育の推進	子どもたちが将来、賢い消費者となるために、子ども消費者教室などを開催し、より多くの児童の参加を促進します。	産業振興課	イトーヨーカ堂の協力で「お仕事体験ツアー」を実施し、商品が消費者の手に安全に届くまでの流通の仕組みを学びました。	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	子どもたちが将来、賢い消費者となるために、子ども消費者教室などを開催し、より多くの児童の参加を促進しました。	○	計画どおり事業を実施することができたため。		
5	1.	(2)身近な安全の強化	⑤「こども110番の家」の充実	「こども110番の家」活動の周知・普及を図るとともに、各学校PTAや事業所などの主体的活動を促進し、各小学校・中学校の協力体制の充実を図ります。地域の子どもは地域で守るという意識の醸成と、子どもへの犯罪の抑止効果を図るため、子ども会や婦人会中学校区連絡協議会等と連携し「こども110番の家」プレートの設置の拡大に努めます。	青少年育成センター	「こども110番の家」活動の推進については、中央小学校で実施した対応訓練の様子を市ホームページに掲載し、市民への周知を図りました。なお、協力家庭数が若干昨年度末より減少している主な理由は、高齢のため辞退したいとの希望をされる方が増えたことです。 ・3月31日時点の協力家庭件数：2,781件	有	○	新規協力家庭や事業所も一定数いるが、辞退者がそれを上回っており、全体としてはやや減少傾向にあるため。	多くの新規協力家庭、事業所の拡大を図ることができた年もありましたが、辞退件数が年々増加傾向にあり、協力家庭件数は近年減少傾向に。各校のPTAの活動は、主体的に取り組むことができました。	○	新規協力家庭や事業所も一定数いるが、辞退者がそれを上回っており、全体としてはやや減少傾向にあるため。		
5	1.	(2)身近な安全の強化	⑥防犯対策の推進	市防犯協会及び区・自治会により、青色回転灯装備車による防犯パトロールを継続して実施するとともに、区・自治会などによる夜間防犯パトロールが、市域全体に活動が広まるよう普及啓発に努めます。 市内に設置している防犯カメラの効果的な運用に努めます。	自治振興課	市防犯協会及び区・自治会により、青色回転灯装備車による防犯パトロールを継続して実施するとともに、区・自治会などによる夜間防犯パトロールが、市域全体に活動が広まるよう普及啓発に努めました。 また、市内に設置している防犯カメラの効果的かつ適切な運用に努めました。	有	○	計画どおり事業を実施することができたため。 ※令和6年度防犯パトロール回数(青パト出勤回数)671回	市防犯協会及び区・自治会により、青色回転灯装備車による防犯パトロールを継続して実施するとともに、区・自治会などによる夜間防犯パトロールが、市域全体に活動が広まるよう普及啓発に努めました。 また、市内に設置している防犯カメラの効果的かつ適切な運用に努めました。	○	計画どおり事業を実施することができたため。		
5	1.	(2)身近な安全の強化	⑦子どもの防犯・防災・安全意識の向上	防犯・防災・安全に関する学習機会づくりなどにより、意識の向上を図ります。 不審者対応を目的とした防犯教室の開催や、地震や火災を想定した避難訓練を実施し、子どもたちの防犯・防災に対する意識の向上と、危機回避能力の育成に努めます。 また、情報に関する安全教育の観点からも情報モラル教育を充実強化します。	指導課	防災教育については、各校や地域の実態に合わせて、さまざまなケースを想定した避難訓練を実施し、児童生徒の防災に対する意識及び実践力の向上につながりました。 ・避難訓練実施回数：小学校88回、中学校14回 ・不審者対応訓練実施校：小・中学校15校 ・4月に全小中学校の教頭と情報主任を対象とした教育ネットワーク会議を開催、8月に情報大学の教授を講師として招き、情報モラル研修を行いました。	—	○	計画をしていた事業を実施することができたため。	多様な状況に対応した訓練を実施し、児童生徒の安全に対する意識向上を図ることができました。 市主催の情報教育研修会を通じて、情報モラルを含む情報活用能力育成のための指導力向上を図ることができました。	○	避難訓練や情報モラル教育研修会などを確実に実施できたため。		
5	1.	(2)身近な安全の強化	⑧不審者情報の提供	四街道市メール配信サービス「よめーる」による不審者情報のメール配信を行い、注意喚起を呼び掛けます。 また、通学路危険箇所(不審者出没箇所)の調査を実施し、教育関係機関、地域、家庭と危険箇所の情報共有に努めます。	青少年育成センター	不審者情報の確認等を四街道警察署と連携して行い、関係機関へ迅速に配信したことにより、市内各小中高등학교への迅速かつ正確な情報提供ができ、状況によって、学校から家庭へのメール配信につながりました。また、不審者への犯罪抑止効果や児童生徒への注意喚起を目的に、青色回転灯装着車両を使用し不審者出没箇所への巡回および不審者出没危険箇所への予防巡回を実施しました。また、市民への周知が必要なものについては「よめーる」を配信し、市ホームページ不審者マップへの掲載を行いました。これらの取組の結果、学校と保護者及び地域が連携して児童生徒の安全確保に努めることが可能となりました。	—	○	不審者情報を教育関係機関や市民に注意喚起を呼び掛けることができたため。	不審者情報を教育関係機関へFAX送信、市のホームページに掲載、メール配信サービス「よめーる」の配信を行い、注意喚起を呼び掛けることができました。また、不審者情報があった箇所へのパトロールも行いました。 通学路危険箇所(不審者出没箇所)の調査を実施し、教育関係機関、地域、家庭と危険箇所の情報共有ができました。	○	不審者情報を教育関係機関や市民に注意喚起を呼び掛けることができたため。		